

平成 25 年度
修士論文

協同居住におけるコミュニティ支援の可能性と課題
—震災復興プロセスの事例を通して—

弘前大学大学院教育学研究科教科教育専攻家政科教育専修

住居学分野 1 2 GP 2 2 1 谷本佳樹

指導教員 北原啓司

第1章 研究の概要

- 1-1 研究背景
- 1-2 研究目的
- 1-3 研究方法
- 1-4 用語定義

第2章 先行研究の傾向と課題

- 2-1 主要な先行研究
- 2-2 協同居住に関する論文
- 2-3 震災復興におけるコミュニティ支援に関する論文

第3章 被災地の居住に関する活動

- 3-1 調査目的と方法について
- 3-2 宮古地域コレクティブハウス研究会について
 - 3-2-1 活動背景
 - 3-2-2 活動内容
- 3-3 調査結果
 - 3-3-1 第1回勉強会 コレクティブ・ハウジングとその課題
 - 3-3-2 第2回勉強会 コレクティブ・ハウジングの歴史と問題点と住民ワークショップ
 - 3-3-3 第3回勉強会 福島県相馬市の相馬井戸端長屋
 - 3-3-4 第4回勉強会 岩手県釜石市の平田地区コミュニティ・ケア型仮設住宅団地
- 3-4 被災者の居住に関する問題
 - 3-4-1 東日本大震災における被災者の居住場所
 - 3-4-2 被災者の復興期生活に寄せる期待
 - 3-4-3 宮古地域コレクティブハウス研究会の活動の意義
- 3-5 協同居住の必要性

第4章 復興コレクティブ・ハウジングの現状

- 4-1 調査目的と方法について
- 4-2 復興コレクティブ・ハウジングについて
 - 4-2-1 復興コレクティブ・ハウジング導入の背景
 - 4-2-2 調査対象の概要
- 4-3 調査結果
 - 4-3-1 南本町ふれあい住宅
 - 4-3-2 久二塚西ふれあい住宅
 - 4-3-3 真野ふれあい住宅

4-4 考察

- 4-4-1 入居者の入れ替わる問題
- 4-4-2 協同空間が空間のまま場所にならない状況
- 4-4-3 協同の場を支える人の役割
- 4-4-4 協同空間活用への手立て

第5章 仮設期と復興期のコミュニティを繋ぐ手立て

5-1 調査目的と方法について

5-2 調査対象について

- 5-2-1 東日本大震災について
- 5-2-2 大船渡仮設住宅支援事業について
- 5-2-3 岩手県大船渡市 T 仮設住宅団地について

5-3 事前調査結果

- 5-3-1 第1回目調査における T 仮設住宅の様子
- 5-3-2 第2回目調査における T 仮設住宅の様子

5-4 第3回目調査の方法の詳細

5-5 調査結果

- 5-5-1 協同の行事
- 5-5-2 協同生活のマナー
- 5-5-3 談話室の変化
- 5-5-4 恒久住宅の手配過程
- 5-5-5 復興期の不安
- 5-5-6 支援員の行動

5-6 考察

- 5-6-1 調査結果の限界点
- 5-6-2 T 仮設住宅の歴史
- 5-6-3 支援員の仮設期を越えたコミュニティ形成を促す可能性

第6章 結論

6-1 総括

- 6-2 本研究を通してのコミュニティ支援の在り方
- 6-3 今後研究の課題

参考引用文献

1 研究背景及び目的

1-1 研究背景

2011年3月11日の東日本大震災が起きた。震災後には自身の住宅を失った被災者たちが避難生活をするようになった。2013年12月時点でも多くの被災者が応急仮設住宅（以下、仮設住宅）に住まい、次の住宅を求めて準備を進めている。しかし、被災者のなかには次の住宅へ移行する際に、コミュニティの解体という出来事に直面することがある。1回目は震災直後から避難所に移行するとき、2回目は避難所から仮設期の住宅に移行するとき、3回目は仮設期の住宅から復興期の住宅に移行するときの計3回は起きる。そのコミュニティの変化の仕方で被災者の復興期生活も大きく変わってくるだろう。

過去の震災後にもコミュニティの解体を経た被災者がいた。それに対してコミュニティの再編を円滑にするという観点から協同居住を導入した災害復興公営住宅（以下、復興住宅）が供給される事例があった。その背景には、当時の仮設住宅において高齢者を中心に孤立死が確認されていたということも重要である。東日本大震災においても2013年9月11日のMSN産経ニュースの記事によれば、2013年の8月末時点で岩手県、宮城県、福島県の仮設住宅において少なくとも81名の孤立死が県警察署に報告されている。仮設住宅生活において孤立死対策も含めてコミュニティへの配慮が求められている。

東日本大震災後では過去の震災の教訓を踏まえてコミュニティへの配慮を意識した仮設住宅が様々な形で供給された。そのなかには入居者の協同活動を期待し設計された仮設住宅もあった。加えて、様々な主体から各仮設住宅団地に対してコミュニティ支援のための人材が派遣されている。具体的には、設計にコミュニティ・ケア（community care）の思想を導入した仮設住宅団地、社会福祉協議会の見回りや声掛け活動、仮設住宅団地も集会所や談話室に仮設住宅支援員を配置する事業、などが挙げられる。それら点から、仮設期の生活においてもコミュニティが育まれていることが予想される。実際に、一部の仮設住宅団地では協同居住のような居住形態を形成している事例もある。しかし、そのコミュニティも仮の物であるが故に解体されるときが来る。

以上のような状況に関して、問題意識が向けられることはあるが仮設期のコミュニティの維持やコミュニティを緩やかに繋ぐ配慮について扱った論文は少なく研究の余地がある。現状として復興期以降のコミュニティへの配慮としては協同居住の供給という形で行われている事例が多くある。そこで、本研究ではコミュニティ支援と協同居住という二つの軸で展開する。

1-2 研究目的

本研究では震災復興プロセスにおける仮設期と復興期のコミュニティの解体・再編の様子から、協同居住を視野に入れたコミュニティ支援の在り方を明らかにする。

1-3 研究方法

本研究では第 3 章で東日本大震災における被災者の協同居住の事情を探るために宮古市の宮古コレクティブハウス研究会への参加を通して調査を行う。調査方法はフィールドノートによる記録である。第 4 章ではヒアリング調査を中心に阪神淡路大震災に出来た復興コレクティブ・ハウジングへの調査を行う。第 5 章では 2011 年からの継続的な調査を基にインタビュー調査を行い録音したデータを文章化した後に定性的コーディングで分析を行う。内容の概要は以下に記す。

(1) 第 3 章 調査対象：宮古コレクティブハウス研究会

コレクティブ・ハウジングの内容や課題を専門家から情報を得ると同時に被災地で起きている協同に関する現状課題を明らかにする。結果、コレクティブ・ハウジングを始めとする協同居住の歴史、日本の協同居住に関する課題、コレクティブ・ハウジングを作ることの難しさ、被災地での居住に関する問題が明らかになった。

(2) 第 4 章 調査対象：阪神淡路大震災の復興コレクティブ・ハウジング

日本で初のコレクティブ・ハウジングが導入された兵庫県の復興住宅について情報整理を行う。実際に現地の入居者や関係者へのヒアリングや資料提供から復興コレクティブ・ハウジングの現状を明らかにする。結果、居住者の入れ替わりの問題、協同空間利用に関する問題、コレクティブ・ハウジングの入居者でコミュニティをマネジメントする人の存在の重要性等が明らかになった。

(3) 第 5 章 調査対象：大船渡市盛町館下応急仮設住宅

日本のコレクティブ・ハウジングが多く生まれた震災後という環境に注目した。当時の筆者は東日本大震災の仮設住宅団地においても協同居住が行われているという情報を得て、その仮設住宅団地に住み込み調査を実施した。調査対象は仮設住宅団地内の人間関係、協同の活動、協同空間の 1 つである談話室、談話室を管理している支援員等である。その結果、協同空間以上に支援員の存在がその仮設住宅団地の協同生活において重要であるという示唆を得た。

1-4 用語の定義

コレクティブ・ハウジング

個人のプライバシーを守りながら協同生活を行う居住形式である。特に発祥地であるスウェーデンでは女性解放運動の動きから食事の共同化が行われた。本研究ではコレクティブ・ハウスという用語は建築的な意味合いが強いことに対して、コレクティブ・ハウジングは建築以上に協同生活のための仕組みを指す意味合いが強いことからこの用語を使う。

コ・ハウジング

基本的にはコレクティブ・ハウジングと似ているが、厳密には発祥地がデンマークであることと協同の場を持つことを目的としている点に違いがある。この居住形式はアメリカに導入されてアメリカでは発達したものはコウ・ハウジングという表記で区別をする。

協同居住（グループリビング）

コレクティブ・ハウジングやコ・ハウジングといった住宅の居住形式の総称を指す。住宅も含めて指す場合は協同住宅とする。

共同

2人以上の人が力を合わせること。2人以上の人が同様の権利を持っていること。

協同

共同という言葉に対して、人の主体的な活動や意思が介入しているという様子を強調している点で本研究では区別して使う。

協同の場

人が2人以上で活動する時間や空間を指す。本研究ではその両方を指してこの用語を用いる。建築空間のみを指す場合は「協同空間」と明記する。

仮設住宅

正式名称は応急仮設住宅である。厚生労働省管轄の災害後に住まいを失った被災者が仮に住まう住宅を指す。その入居期限は2年間であるが、現在までの事例では延長される傾向にある。仮の住まいではあるが、近年さまざまな種類のモデルも生まれてきている。現在の仮設住宅団地にはコミュニティへの配慮という観点から集会所や談話室が設置される傾向にある。

復興住宅

正式名称は災害復興公営住宅である。国土交通省管轄の仮設住宅の次の住まいとして被

災者なら入居できる公営住宅である。供給の方法として、民間が建設した住宅を行政が借り上げて公営として安く貸すという例がある。また、その住宅に福祉サービスを導入した住宅も供給されている。入居期限は 20 年となっているが、阪神淡路大震災では延長の処置が為された。

恒久住宅

仮設住宅の次の住まいの総称である。この中に復興住宅も含む。

仮設期

仮設住宅に入居している期間。

復興期

恒久住宅に入居し復興といえる状態になるまでの期間。ただし、何を見て復興というかについては多くの議論が交わされており明確に定義はない。

コミュニティ

基礎的な協同生活の条件や目的を共にする、ある独自の成果を持った協同生活の範囲を指す。その構成員数や住んでいる範囲規模は明確ではない。また、実際の用語の使われ方としてその範囲の集団や人間関係を指す場合もある。本研究では団地や住宅とその周辺地域を範囲として、その範囲の集団や人間関係を指すこととする。

2 先行研究

研究分野にある課題を確認するために、先行研究の調査を行う。

2-1 主要な先行研究

主要な先行研究を記す。(1)、(2)、(3)は協同居住に関する研究で(4)震災復興におけるコミュニティ支援の研究である。

(1) 関川千尋, 櫻井真由美, 宋美玉, 高齢者集合住宅に関する研究—コレクティブハウジングの事例を通して—, 2006, 京都教育大学紀要 No109, 85-98

(2) 佐々木伸子, 上野勝代, 阿部匡章, 公営住宅における高齢期グループリビングの支援方策—大阪府営門真御堂ふれあいハウジングを通しての考察—, 2003, 日本建築学会技術報告集 第17号, 303-308

(3) 山本梨加, 公営コレクティブハウジングにおける高齢者のコミュニティ形成に関する研究, 2011, 三重大学学術機関リポジトリ 研究教育成果コレクション

(4) 筒井のり子, 東日本大震災における仮設住宅等入居被災者の生活支援のあり方—生活支援相談員に求められる役割と課題—, 2013, 龍谷大学社会学部紀要 47, 54-67

2-2 協同居住に関する論文

協同居住に関する研究は、全体としてコレクティブ・ハウジングに関する研究は特定のコレクティブ・ハウジングを調査しその運営、協同活動、活動資金、協同空間の状況、入居者の評価などの日本に導入されたコレクティブ・ハウジングのデータベースを厚くする継続的な研究が多く見受けられる。それによって、日本に導入されたコレクティブ・ハウジングの問題点を発見し課題を提起することが出来る。さらに、そこに改善策や解決策等についてまとめて、コレクティブ・ハウジングを北欧型から日本型への転換するための考察が行われている。

以下にそれぞれの論文に記されていたコレクティブ・ハウジングの課題を箇条書きにて示す。

- 1) 入居者間の交流の問題。
- 2) 入居者の高齢化の進展により協同生活が困難である。
- 3) 入居者の協同生活に対する理解の違い。
- 4) 入居者のコレクティブ・ハウジングについての理解が少ない。
- 5) 協同空間の管理費用の負担が大きい。
- 6) コミュニティ形成促進のための支援。
- 7) 日常的な交流のためのコモンスペース（協同空間）の配置。
- 8) 入居者間の交流を促す居室の在り方。

また、コレクティブ・ハウジングを始めとする協同居住の研究には居住者の積極性や主体性や協調性といったものが基礎にあって実現するという考え方が在る。そのためのコレクティブ・ハウジングを供給する良い方法や運営方法などについての解決策も求められている現状にある。

2-3 震災復興におけるコミュニティ支援に関する論文

震災復興に関する論文は多く発表されているが、コミュニティ支援を主題に扱っている論文は多くはなかった。

東日本大震災後には様々なコミュニティへの支援がなされている。その中には生活を支援する人材派遣も行われている。例えば、筒井の研究によると阪神淡路大震災、新潟県中越地震、新潟中越沖地震と経て仮設住宅等被災者への生活支援の在り方が変化してきていることがわかる。そして、現在ではコミュニティ形成も担う支援者として生活支援相談員（陽だまりサポーター）が社会福祉協議会から被災した各自治体に派遣されている。しかし、コミュニティ支援は様々な主体から行われており支援内容の重複も出てきているようである。

すでに、震災復興プロセスでは多くのコミュニティ支援が生まれ、行われていることがわかる。ただし、形成された仮設期のコミュニティを復興期へ繋げようとするコミュニティ支援の研究は現在のところ少ないようである。

3 復興活動における協同居住への期待と課題

3-1 調査目的と方法について

被災地で行われている協同居住を作ろうと活動している団体に参加する。そこで、勉強会への参加を通して協同居住に関する知見を深め、東日本大震災における協同居住に関する動きを把握すること目的とする。調査方法は参与観察からフィールドノート記録を行う。また、筆者と調査対象の関係は調査対象である研究会への地域外参加者および研究会の補助員という関係にある。

3-2 宮古地域コレクティブハウス研究会について

本節では本章の調査対象である宮古地域コレクティブハウス研究会についての説明を行う。

3-2-1 活動背景

当時は東日本大震災から 1 年半近く経ち、これから住まいを失った被災者のための住宅の建設が本格化していく時期が来ようとしていた。

そのころ、岩手県宮古市の住民たちが地域で復興住宅または民間住宅としてコレクティブ・ハウジングを導入した住宅を検討していた。しかし、住民たちが有する「コレクティブハウス」についての知識や情報は少ない。そこで「宮古地域コレクティブハウス研究会」（以下、研究会）という住民団体を結成し、専門家を招き入れて自主的な勉強会が開かれた。

3-2-2 活動内容

研究会では勉強会が全てで 4 回行われた。勉強会についての基本情報は以下の通りである。

表 3-1. 宮古地域コレクティブハウス研究会主催勉強会の概要

主催	宮古地域コレクティブハウス研究会
代表者	地元福祉団体の代表者 1 名、岩手県内の大学教員 1 名、地元建築関係業者 1 名
参加者	宮古市住民（仮設住宅住みの地域住民、建設業関係者など様々）
人数	27～12 名
日程、講師、内容	第 1 回勉強会：2012 年 8 月 29 日、弘前大学 北原啓司、講習会 第 2 回勉強会：2012 年 9 月 20 日、呉工業高等専門学校 佐々木伸子、講習会及びワークショップ 第 3 回勉強会：2013 年 1 月 24 日、相馬市市役所 伊東充幸、講習会 第 4 回勉強会：2013 年 2 月 26 日、岩手県立大学 狩野徹
会場	第 1 回、第 2 回、第 3 回勉強会：宮古市総合福祉センター 第 4 回勉強会：釜石市平田地区コミュニティケア型仮設住宅団地

3-3 調査結果

第1回と第3回は専門家の話を聞き、自由な意見交換や質問を行う形式であった。それに対して第2回と第4回では参加者の意見交換のためにワークショップや実例見学が中心に行われた。本節ではそれぞれの勉強会での内容について概要を説明する。

3-3-1 第1回勉強会 コレクティブ・ハウジングとその課題

コレクティブ・ハウジングについての概要的な説明と日本のコレクティブ・ハウジングのついで事例紹介が行われた。その事例のなかには阪神淡路大震災後に作られた復興コレクティブ・ハウジングについての内容があった。その事例での問題として65歳以上という入居条件が設定されていること、仮設住宅から入居する入居者募集の段階で単純な抽選だけで選考を行ったこと、協同に関する労働者が固定化されること、協同に関する費用をどのように賄うかということ等が挙げられた。

その後の以下のような論点の意見交換が行われた。

- (1) 宮古市に戸建の賃貸住宅を供給し、現状の住宅所有の価値観に抵抗感が少ないコレクティブ・ハウジングの実現
- (2) 宮古市にコレクティブ・ハウジングを導入したらLSAのような支援サービスを導入する可能性
- (3) コレクティブ・ハウジングの協同空間を機能させる為のシステムを考えること必要性
- (4) コレクティブ・ハウジングを計画する上で、費用を捻出する方法論が先に来ることの危険性
- (5) コレクティブ・ハウジングの供給する事業主
- (6) 宮古市地域のコレクティブの内容

3-3-2 第2回勉強会 コレクティブ・ハウジングの歴史と住民ワークショップ

前半にコレクティブ・ハウジングとコ・ハウジングの起源であるデンマークの事例を中心に歴史、理念、実践についての説明が行われた。次に、復興コレクティブ・ハウジングの事例紹介と高齢者の孤立防止という観点からの評価と課題が述べられた。そして、最後にその他の日本のコレクティブ・ハウジングの紹介が行われてから日本の協同することに関する課題を提示した。後半では、住民たちがコレクティブ・ハウジングに寄せる期待をKJ法形式で意見集約し共有するワークショップが行われた。筆者はワークショップのファシリテーターとして参加した。最後は参加者がそれぞれのウィッシュポエムを発表し終了した。



写真3-1. ワークショップの様子



写真3-2. ウィッシュポエムを読む参加者

3-3-3 第3回勉強会 福島県相馬市の相馬井戸端長屋

福島県相馬市の協同空間を設置した復興住宅の事例紹介が行われた。福島県相馬市の相馬井戸端長屋は孤立死防止という観点から共助の理念を導入した復興住宅である。特徴は計画の段階で長屋プロジェクトチームが発足し、そこで入居世帯と運営方法の検討からモデル作りが行われた。そのモデルをもとに住宅の入居者が担う寮長という役割を導入、昼食の協同という支援が計画された。また、無償ボランティアによる長屋サポート委員会による買物支援送迎が行われるようになったことも特徴的である。

この勉強会では5年後において市で住宅の修理の面倒を見ることが出来ない問題、寮長が張り切りすぎて辛い思いをしている問題等の話があった。また、仮設住宅生活でコミュニティが出来上がっていることや、住宅を運営するためのコミュニティ人員の属性について鑑みれば、選考に抽選を行うことが公平なのかという論点も挙げられた。



写真3-3. 相馬井戸端長屋外観 出典：相馬市



図3-1. 相馬井戸端長屋間取り（出典：寺下祥人, 2013, 公営住宅「相馬井戸端長屋」について, 月間建設 2013年9月号）

3-3-4 第4回勉強会 岩手県釜石市の平田地区コミュニティ・ケア型仮設住宅団地

コレクティブ・ハウジングを作るための勉強材料となる実例として「釜石市平田地区コミュニティケア型仮設住宅団地」（以下、平田仮設住宅）の見学を行った。その後、その見学先の住民も同席のもと意見交換が行われた。

意見交換では住民が仮設住宅を良いと評価していたが、その後の恒久住宅での生活にコミュニティが引き継げる可能性について不透明な状況に不安を話していた。



写真1-4. 平田仮設住宅見学の様子



図3-2. 平田仮設住宅団地見取り図（出典：東京大学 高齢社会総合研究機構）

3-4 勉強会を通して明らかになった被災者の居住に関する問題

本節では勉強会の活動を通してわかった被災地に住んでいる被災者の居住に関する問題について記述する。

3-4-1 東日本大震災における被災者の居住場所

震災後の居住場所は様々な種類がある。まずは、震災後に最初に行く避難所である。しかし、その避難所もその時の状況によって別の避難所へ移ることがある。なかには、車内泊で過ごす人も居た。次に親戚の家や仮設住宅である。仮設住宅でも安価で短期間で建設された応急仮設住宅、空家を利用したみなし仮設住宅がある。さらに、被災地か被災者の受け入れ自治体なのかも考えれば、全てで4種類のパターンに分類できる。そして、次に恒久住宅に移り住む。恒久住宅にも自治体が公営で被災者に安価に貸す復興住宅、被災者自身が自費で作る自立再建住宅、復興住宅以外の賃貸住宅等が挙げられる。加えて、その手配の仕方も考慮すれば多種多様である。本章で調査した研究会も仮設期から復興期に移る過程にある活動であると位置づけることが出来る。(分類と期間を合わせた図を示す。)

3-4-2 被災者の復興期生活に寄せる期待

本章で調査した勉強会を通して、被災地での復興期の生活に寄せる希望が見えてきた。特にそれは第2回、第4回に強く現れていた。第2回の勉強会では住民から現在住んでいる仮設住宅の仲間と一緒に住めることや、老後も楽しく暮らせることの内容の話があった。また、住民がその勉強会に参加しているという時点で復興期での協同居住に期待しているということがわかる。第4回では釜石市の平田仮設住宅の住民から仮設住宅にあるコミュニティや機能が復興期へと引き継ぐことが出来るか不安であるという話があった。平田仮設住宅の場合は運動公園の土地に建設されている。恒久住宅への転居が進んで人が居なくなればその場所すら解体されてしまう。

3-4-3 宮古地域コレクティブハウス研究会の活動の意義

この住民団体が行った勉強会の位置づけをコウ・ハウジング(コ・ハウジング)という協同居住形式の住宅を作るための活動プロセスを参考にして評価してみた。

コレクティブ・ハウジングを作るプロセスの「広める」と「スタートする」の段階をこの勉強会は担っていた。しかし、学びから実践へと移す段階まで進むことは出来ずに住民団体の活動も休止状態である。コレクティブハウスを作るための学びがプロセスの中で十分に描けてなかった。もしくは、それが参加者と十分に共有が出来てなかった可能性もある。

そのためにも勉強会の主催者側にはコレクティブハウスを作るための「住民勉強会のカリキュラムを組む」という専門家が必要となるだろう。住民活動への教育的支援とは講師として知識や情報を伝える、ワークショップや意見交換の場でのファシリテートなどをイ

メージしがちではある。しかし、筆者は一連のプロセスを考慮した学びのカリキュラムを計画することも住民活動への教育的支援として重要ではないだろうかと考えた。

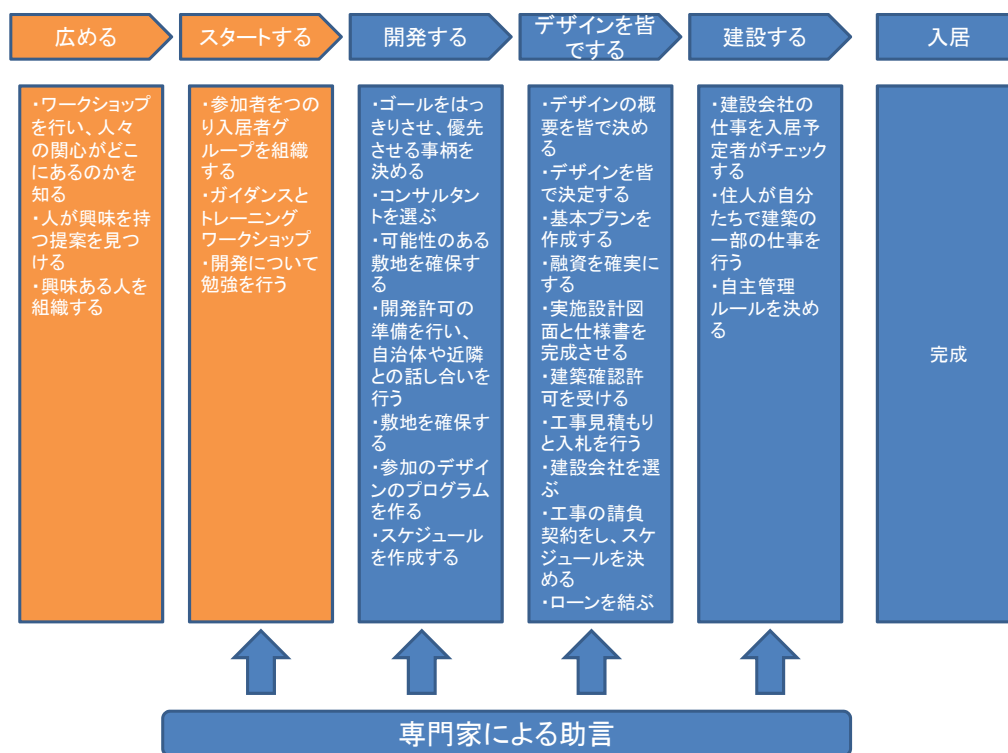


図3-3. コウ・ハウジングを作るプロセス（出典：コウハウジング研究会, 2000, コウハウジング 欲しかったこんな暮らし！子育て、安心、支え合う仲間たち…アメリカの新しい住まいづくり, 風土社 108-109pを参考に作成）

3-5 協同居住の必要性の再確認

阪神淡路大震災の復興で活躍した人と防災未来センターの上記研究員である小林郁雄は、震災において被災者は三度流されたと述べていた。つまり、震災による津波や騒ぎで一度目、避難場所での生活から仮設住宅へ移る段階で二度目、そして仮設住宅から復興期生活のための恒久住宅に移る段階で三度目である。災害時や平常時においても人は大きな流れで居住場所を変えて、そこでコミュニティを築き直す。しかし、災害時のそれは平常時以上に深刻なことであり、筆者は考える。勉強会を通しては、一部の人はコミュニティの存続に願いや、不安があることがわかった。そこから、一般的に言われているコミュニティへの配慮の必要性が在ることを確認出来た。

4 復興コレクティブ・ハウジングの現状と課題

4-1 調査目的と方法について

本章では阪神淡路大震災後の復興プロセスにおいて供給された復興コレクティブ・ハウジングへの実地調査でのヒアリングを行う。それを通して先行研究や関連資料の内容も踏まえつつ復興コレクティブ・ハウジングの現状の問題点や課題をより具体的な事例から確認を行う。

ヒアリングの質問内容は入居者の入れ替わり、協同空間の利用、協同行事の運営という視点から行った。その後は、入居者との会話の展開によって証言を引き出す質問を行う半構造的な形式を採用した。なお、当初予定していた真野ふれあい住宅に関しては入居者との予定が合わず、久二塚西ふれあい住宅で神戸市市役所職員と支援団体職員への調査となった。

分析作業は簡易に行った。手順は、まずフィールドノートの内容を要約し、要約文を作成する。次に、要約文と質問内容を踏まえて分類項目を作成し、項目ごとに要約文の分類作業を行った。なお、真野ふれあい住宅と久二塚西ふれあい住宅については関係者の簡潔な説明があったため2-3での調査結果は得た情報を調査住宅ごとに文章で記述する。

表4-1. 調査実施概要

目的	復興コレクティブ・ハウジングの現状調査と課題確認
調査対象	(1) 兵庫県営南本町ふれあい住宅（本文、南本町ふれあい住宅）の入居者6名、県職員2名 (2) 神戸市市営久二塚西ふれあい住宅（本文、久二塚西ふれあい住宅）、神戸市市営真野ふれあい住宅（本文、真野ふれあい住宅）の関係者である市職員2名、支援団体職員1名
調査場所	(1) 兵庫県営南本町ふれあい住宅 (2) 神戸市市営久二塚西ふれあい住宅
調査日時	(1) 2013年12月20日10:00～12:00 (2) 2013年12月20日14:00～16:00
調査方法	ヒアリング調査、現地見学（神戸市市営真野ふれあい住宅に関してはヒアリング調査のみ）
分析方法	フィールドノート記録の要約

4-2 復興コレクティブ・ハウジングについて

本節では調査対象である住宅についての説明を行う。

4-2-1 計画背景

1995年1月17日に発生した阪神淡路大地震によって、多くの人が犠牲となった。その後、避難所生活から仮設住宅生活に移り、次の住まいの1つの種類として復興住宅があった。当時の仮設住宅生活では高齢者やコミュニティへの配慮のニーズの高まりがあった。被災者は仮設住宅で育んだコミュニティから離れて、復興住宅に移り住むがそこから再びコミュニティを築くことにはかなりの努力が必要となる。特に、高齢者に関してはそれが顕著に現れており仮設住宅生活で多くの孤立死の事例が発生した。以上の観点から復興期の高齢者のコミュニティ形成に配慮をした住宅として復興コレクティブ・ハウジングが建設されることになった。その時に建設された、復興コレクティブ・ハウジングが日本で初のコレクティブ・ハウジングとなった。

その復興コレクティブ・ハウジングは全てで10団地341戸供給された。また、ほとんどはシルバー・ハウジングの機能を持つ高齢者向けの住宅である。住宅にはふれあい空間と呼ばれる協同空間がある。そこでは、入居者同士の協同の場となる機能を期待されている。

4-2-2 調査住宅の概要

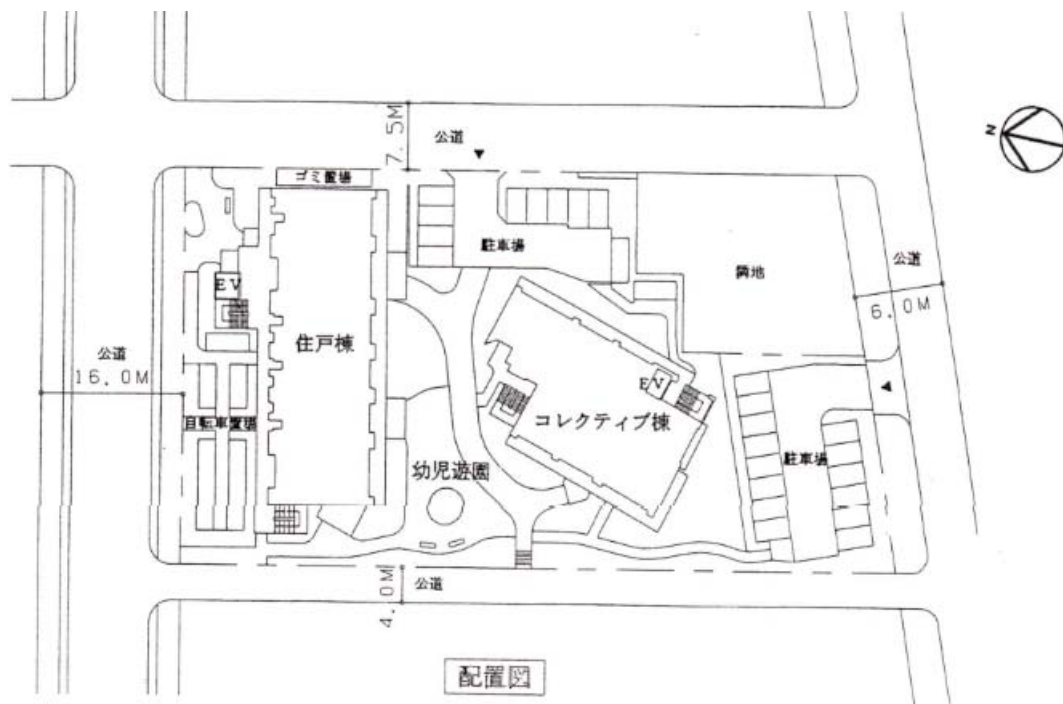
(1) 南本町ふれあい住宅

南本町ふれあい住宅の特徴は高齢者の居住者同士が交流し支え合う協同空間が1階には全体共用で2階から5階の各階には小規模の協同空間がある。また、玄関から入ると協同空間を通ることになる様に計画されていることが住宅平面図からわかる(図4-2を参照)。

表4-2. 南本町ふれあい住宅の基本情報

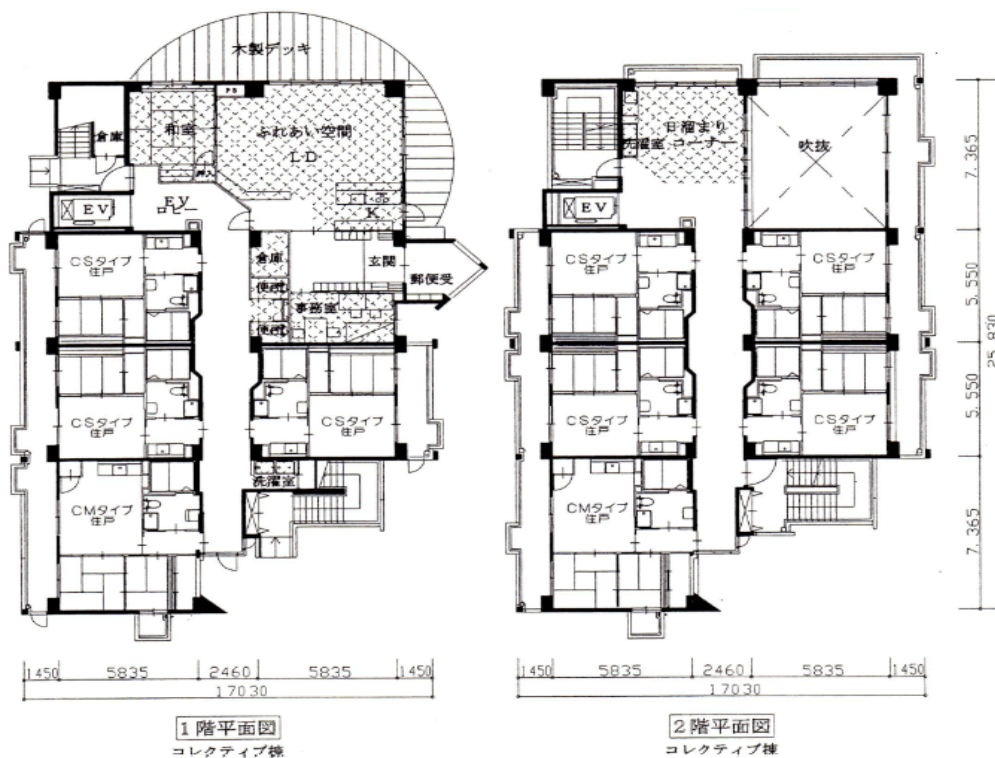
名称	兵庫県営南本町ふれあい住宅
所在地	神戸市中央区南本町通4丁目4-1
戸数	27戸
構造	鉄筋コンクリート5階建て
入居開始日	1998年10月28日
備考	一般棟とコレクティブ棟からなる複合団地内のコレクティブ棟である。また、2011年の時点で入居者の約9割は65歳以上である。

図4-1. 南本町ふれあい住宅の配置図



(資料提供元：兵庫県 都市住宅部 住宅整備課)

図4-2. 南本町ふれあい住宅の平面図



(資料提供元：兵庫県 都市住宅部 住宅整備課)

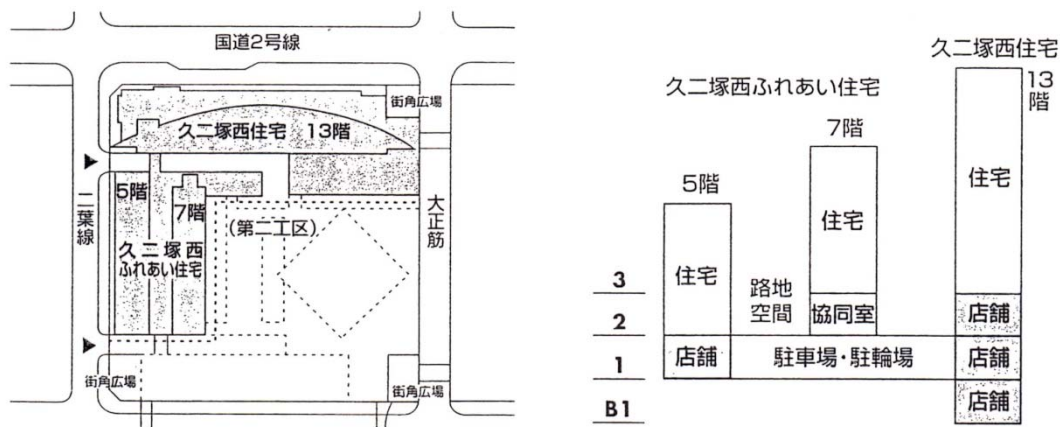
(2) 久二塚西ふれあい住宅

商店街の近辺に立地している。住宅の協同空間である協同室には広い開口部が設けられており、中庭部分に対して開放的である。その中庭部分にはデッキもあり、その空間も協同の場となることが想定されている。

表 4-3. 久二塚西ふれあい住宅の基本情報

名称	神戸市市営久二塚西ふれあい住宅
所在地	神戸市長田区腕塚6丁目
戸数	58戸
構造	鉄筋コンクリート5・7階建て
入居開始日	1998年10月1日
備考	同じ団地内に一般棟として13階建ての久二塚西住宅がある。建築のコンセプトは協同空間を入居者同士の「ふれあい」の拠点とし、「下町の長屋」のような暮らしが出来る。2006年の時点で入居世帯主の平均年齢は68歳である。

図 4-3. 久二塚西ふれあい住宅敷地見取り図と構造図



(出典：神戸市)

(3) 真野ふれあい住宅

市から提供して頂いた資料によれば、この住宅近辺の住民は震災前からまちづくりへの意識が高いそうである。この住宅は神戸市において最初の復興コレクティブ・ハウジングである。ただし、入居開始は久二塚西ふれあい住宅よりも後になったようだ。

表4-4. 真野ふれあい住宅の基本情報

名称	神戸市市営真野ふれあい住宅
所在地	神戸市長田区浜添通3丁目
戸数	29戸
構造	鉄筋コンクリート3階建て
入居開始日	1998年10月12日
備考	21戸が高齢者向けのシルバー・ハウジングである。残りの8戸は一般向けである。2006年の時点で入居世帯主の平均年齢は72.2歳である。

4-3 調査結果

分析を行った結果、南本町ふれあい住宅の調査では10項の論点が挙げられた。残りの2か所の調査対象に関しては十分な情報量がなかったため文章で説明する。

4-3-1 南本町ふれあい住宅

最初は県職員の復興コレクティブ・ハウジングに関する網羅的な説明を受けた。その後は入居者たちと和やかな雰囲気では会話による聞き取り調査を行った。調査により得た情報を分析し、その内容を10項目に分けた。詳しい考察に関しては2-4の考察にて他の調査も踏まえて行う。

表4-5. 南本町ふれあい住宅のヒアリング結果

(1) 入居状況	・初期メンバーは2名入居しており、そのうち1名は入院中で実質1名が住宅に住んでいる。 ・住人は高齢者で会長の場合4年間住んでいたら、5人は亡くなり入れ替わる。
(2) 入居者の住宅への評価	・ふれあい空間は通り抜けのリビングのようなものである。 ・ふれあい住宅は震災後の復興住宅としては立派な建物。
(3) 人間関係	・住宅内の人間関係において難のある人はいる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・住人間での陰口がある。 ・共同空間に集まるのは10人ぐらいの決まったメンバー。 ・最初は「仲良くせなあかん」と思い、生活する人でも長くは続かない。
(4) コミュニティ内での役割	<ul style="list-style-type: none"> ・入居当初はゴミだしもそれぞれ分担で協力していた。 ・役職についた人にばかり仕事の負担がかかり、協同ではなくなった。
(5) 自治会長	<ul style="list-style-type: none"> ・初期の会長はリーダーシップのある人だった。 ・お正月のお蕎麦も会長が各部屋に配った。 ・ある住人は現在の会長が積極的に働いてくれることに感謝している。 ・現会長は共用空間を掃除しているところを前会長が見かけて、選ばれた。住人たちの投票も行ったが全員が現会長に票を入れていた。
(6) 協同空間の設備利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は外部からの人がやってこない食事会以外では協働空間は使わない。 ・共用キッチンはお茶を沸かすぐらいにしか使っていない。 ・ランドリースペースがあっても使わない。 ・昔は共用キッチンで料理をしたが、今は後片付けも苦勞なのでほとんど使わない。 ・以前は協同空間で住人の葬儀を行うことがあった。 ・協同空間は使った後、自分で片付けない人がいるため住人でも利用するために使用料と申請書を設けた。 ・各階の協同空間は大きな開口部があり、採光としての役割は果たすが人は居ない。 ・好きな人が花を飾る。
(7) 協同行事の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスツリーは皆でお金を出し合い購入した。 ・食事会はクリスマスや節句などの行事に合わ

	<p>せて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事会では必ず景品の当たるビンゴゲームを行う。 ・食事会を開いても食事を持ち帰る人もいる。
(8) 外部からの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・協同空間には大学生のボランティアが来てくれることがあった。 ・市の援助やボランティアが必要。
(9) LSA	<ul style="list-style-type: none"> ・LSA はシルバーハウスの方に一人いる。 ・LSA がお茶会や手芸教室などのイベントを開いてくれる。 ・現在の LSA は前の人より楽しい雰囲気を作ってくれる。 ・今の LSA だからイベントに参加する。
(10) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ川で遊んで、どつきあった、そんな仲間と一緒に遊び集まれる場所、そんな場所が欲しい。 ・死を近くに控えている身としては、ずっと住み続ける場所ではない。

4-3-2 久二塚西ふれあい住宅

細かい話ではあるが、この住宅は災害公営住宅としてではなく、神戸市の住宅市街地総合整備事業の従前居住者用賃貸住宅として建設されたそうだ。やはり、賃貸価格が安く入居者希望は多い。

ここでの生活の様子は 1 ヶ月に一度のふれあい昼食会が行われ、参加者たちで食卓を囲むそうだ。ここで重要なのは、食事の持ち帰りは禁止されているということである。つまり、重要な目的は入居者たちで食事の場を共有することであって、食事をするということではないということだ。その他にも、カラオケやお茶会も行われるそうだ。協同空間の運営ための共益費はその他の復興コレクティブ・ハウジングと同様に自治会で決めて徴収することになっている。しかし、この住宅でも高齢者がほとんどであるため活動するためには外部からの支援が重要となるそうだ。

空間としては、昔は協同空間と成りうる中庭にも人が居て内部と人の視線が交わるような場所だったそうである。

4-3-3 真野ふれあい住宅

当時の関係者である市職員（現在は別の担当課に所属）の話によれば、復興コレクティ

ブ・ハウジングは高齢単身者向けに作られたそうである。震災後の仮設住宅の実態調査では入居者の高齢単身者の多さがわかったようだ。その結果から、問題となっていた孤立化対策を兼ねて高齢者用の住戸を 21 戸と一般用の住戸を 8 戸混ぜて計画されたそうである。

入居前には入居希望者を募り、擬似入居者を選定した。その後、専門家である延藤安弘や石東直子をメンバーとする「真野コレクティブハウジング研究会」が主催で擬似入居者たちに対してコレクティブ・ハウジングを学ぶ為のワークショップが行われたようだ。その後、仮設期の仲間と入居出来るようにとの配慮でグループ入居制度を導入したうえで入居者の募集が行われた。入居希望者は 68 名で、そのうちのグループでの応募は 5 グループの 24 名だったようだ。そして、その中から抽選が行われて入居予定者が確定した。そこから、入居予定者たちで入居前ワークショップが 7 回行われ協同生活の仕方を学んだ。そのうえで入居が始まり、真野ふれあい住宅は始まったようだ。

しかし、1999 年に行われた弘前大学教育学部住居学研究室による調査によれば、その時点でワークショップ参加者は 2 人だけしか残っておらず協同空間が機能しなくなっていたようだ。

また、他の復興コレクティブ・ハウジングも同様に協同空間での活動は軒並み休止状態にあるようだ。

4-4 考察

本節では南本町ふれあい住宅の調査結果の内容を主軸に、他の調査結果も踏まえて本章全体の考察を行う。

4-4-1 入居者の入れ替わる問題

自治会長の証言からもわかる通り、人の入れ替わりは珍しくはない。また、入居者のほとんどは高齢者であるため、その退去理由も病気や死亡によるものが多いようだ。兵庫県資料の中には、県が管理している復興コレクティブ・ハウジングの入居状況が記されていた。資料によれば、南本町ふれあい住宅は 2011 年 4 月の時点で少なくとも 17 回の入居世帯の入れ替わりがあったようだ。最初の入居者が 1998 年に入居していることから 13 年間で半数以上の世帯の入れ替わりがあったことがわかる。

入居者の入れ替わりは、そのコミュニティに大きな影響を与える場合がある。例えば、真野ふれあい住宅の場合では、その住宅の入居者が入れ替わり協同空間でサービスを提供する人と受ける人が固定化されてしまったという話がある。そのときには、そのサービスを提供する入居者は他の入居者が何もしないことに不満を訴えていたようだ。

また、表 4-5 の (4) や (6) の中で記述されている協同居住におけるルールについても、新規入居者に対して理解をしてもらわなければならない。つまり、入居者の入れ替わりで最も重要なことは新規入居者が入居してくる段階である。そして、その新規入居者へのコミュニティの協同生活におけるルールを理解してもらうことが課題となってくる。

加えて、調査結果から直接的には読み取れないが表4-5の(1)や(10)に記述された入居者の死による入れ替わりはそのコミュニティが終の住宅になる可能性を示している。人によってはその状況は協同生活に対して後ろ向きにさせる要因にも繋がっていることが予想される。

4-4-2 協同空間が空間のままで場所にならない状況

表4-5の(6)から南本町ふれあい住宅の協同空間での活動が読み取れる。全体として、十分に昨日はしていない状況がわかる。例えば、「昔は共用キッチンで料理をしたが、今は後片付けも苦勞なのでほとんど使わない。」「現在は外部からの人がやってこないと食事会以外では協働空間は使わない。」といった状態である。また、「協同空間は使った後、自分で片付けない人がいるため住人でも利用するために使用料と申請書を設けた。」という内容からわかる通り、現在は協同空間の私的な利用は出来なくなっているようだ。それを証明する申請書も本章の最後に添付する。

このような状態は、建築空間で協同空間を考えてしまった結果なのではないかと筆者は考える。つまり、供給側は高齢者たちの更なる高齢化や体調の変化を十分な考慮できず、立派な協同空間に共用キッチンを設ければ協同活動が行われると期待しているところがあったのではないだろうか。確かに、協同空間はあることに越したことはない。しかし、協同のための空間は、そこにあるだけでは協同の場にはならないのである。ゆえに協同空間を活用して協同の場にするために復興コレクティブ・ハウジングには自治会があるのだ。しかし、高齢者だけで協同空間を運営するのに限界があることが、南本町ふれあい住宅や久二塚西ふれあい住宅の調査結果からわかる。



写真4-1. 使われていないキッチン

表4-5の(5)と(9)協同空間の活用には自治会長やLSAの働きが重要だということがわかった。もちろん、その役割人物を支持してくれる入居者の反応も大丈夫である。逆に、南本町ふれあい住宅の過去に担当していたLSAのように入居者の支持が無ければう

まくいかないことが「現在の LSA は前の人より楽しい雰囲気を作ってくれる。」「今の LSA だからイベントに参加する。」という内容からわかる。入居者から聞いたことによれば、今の LSA は前の担当者よりも色々とイベントを企画するそうである。

自治会長は表 4-5 の (7) のような行事の企画やそのための外部支援の手配を行っている。さらには、自室から出ることが辛いという入居者に対して行事の食事を運ぶということまでしているようだ。また、協同空間を豊かにする可能性として装飾や展示という行為が考えられる。自治会長は自室で育てた花を団地に飾っているが、別の入居者は絵を飾り、自分の好きな写真を飾ったりもしていた。その点を考えれば、協同の場の支え方にも色々な手段があるのではないかと考えられる。

自治会長や LSA が行事を企画して実行に移すことになったとする。そこで高齢者たちがどんなに協同で準備するとしても限界が出てくる。そこで、重要となるのが外部からの支援である。久二塚西ふれあい住宅でも同様に外部からの支援の重要性を訴える話があった。その外部からの支援も具体的には、学生のボランティア団体、福祉活動団体、まちづくり関係団体など様々である。

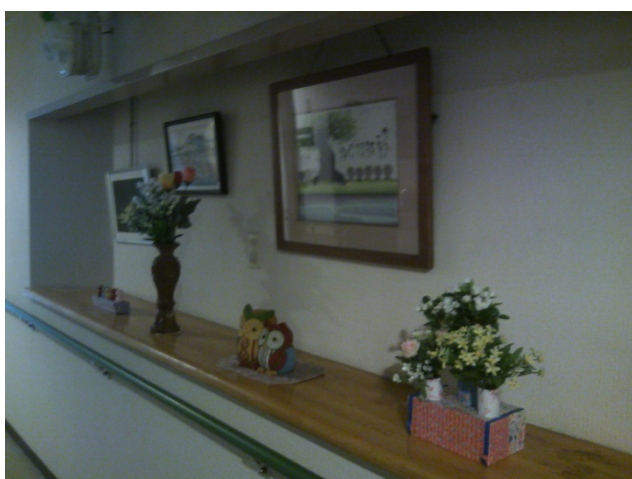


写真 4-2. 廊下に飾られている入居者の私物

4-5 復興コレクティブ・ハウジングから学ぶ協同空間活用への手立て

ここから学ぶことは特に、協同の場を支える人の役割にあると筆者は考える。日本の協同居住は福祉を基本に考えているため、福祉的の役割を持つ者への依存は避けられないのではないだろうか。仮に、協同空間に常駐している人物がいれば4-4-2で取り上げたような協同空間を入居者に対して閉じるようなことは必要ないと考える。また、人の入れ替わりに関しても新入居者への対応に従事できるような役割があればいいのだ。しかし、それがLSAなのか、自治会長なのか、または外部の生活支援団体の可能性も考えられる。

本章で見えてきた協同居住の課題を整理した。

- (1) 高齢者でコミュニティが構成されていること
- (2) コミュニティ内の入居者の入れ替わりがあること
- (3) 協同空間は活用が難しい状態にあること
- (4) 協同生活のルールを理解していない、または遵守できない入居者がいること
- (5) 協同生活を支える役割を担う人が固定化されてしまっていること
- (6) 入居者同士の人間関係が難しいこと

以上のような課題が見られたが、この内容は序論の先行研究で挙げられていた課題とほぼ同じである。これまでの先行研究に復興コレクティブ・ハウジングでの生活に関する細かい記述を少しだけ増やした程度に留まったと考える。少なくとも、現状はどのような実態なのか整理することが出来た。

集会所使用料規定

集会所使用料金を下記の通り定める。

平成 20年 4月 1日

使用時間等	金額	備考
1時間～半日	(1) 住民個人 1,000円	(半日とは次ぎの1区分とする) 1. 午前 9:00～13:00
	(2) 外部 2,500円	2. 午後 13:00～17:00 3. 夜間 17:00～21:00
2区分	(1) 住民個人 2,000円	(2区分とは次ぎのとおりとする) 1. 午前と午後 9:00～17:00
	(2) 外部 5,000円	2. 午後と夜間 13:00～21:00
全日	(1) 住民個人 3,000円	(全日とは次ぎの通りとする) 午前と午後と夜間 9:00～21:00
	(2) 外部 7,500円	
弔事	13,000円	(通夜、本葬その他を含む)

◆ 使用終了時間は、鍵を担当役員に返還した時刻とする。

県営南本町住宅自治会

5 仮設期と復興期を繋ぐ手立て

5-1 調査目的と方法について

これまでの展開は協同居住に関する研究の主流となる研究対象を中心に扱ってきた。本章では、その研究対象から離れてある仮設住宅（以下、T 仮設住宅）における協同生活から協同居住に関する調査を行う。また、本研究の中心テーマとなる協同居住が日本において重要視されるきっかけとなった震災後の生活やその後のコミュニティの移り変わりにも注目する。その観点から本章の目的は以下のように設定した。

(1) 東日本大震災後の仮設住宅生活は過去の震災の教訓を踏まえた支援の試みがなされる。その支援が仮設住宅の協同生活にどのような影響を与えているかその一端を明らかにする。

(2) 東日本大震災後の仮設期から復興期に移る際に発生する問題があると言われている。本調査ではその問題の内容をある仮設住宅の入居者の語りから明らかにする。

調査方法は2回に分けての参与観察と、1回の聞き取り調査で計3回行った。第1回目と第2回目では仮設住宅での生活の様子を把握する為に支援員見習いのような立場で参与観察によるフィールドノートの記録を行った。第3回目の調査はそれまでの調査を参考に質問の方向性を決めたいうで、参与観察によるフィールドノートの記録に加えて半構造化されたインタビュー調査の録音を行った。

それらによって得られた第3回目調査の会話記録である質的データを帰納的アプローチから定性的コーディングによる分析を行った。

それぞれの調査日程は以下の通りである。

表5-1. 事前調査（第1回目調査、第2回目調査）の概要

調査目的	調査対象の状況把握と第3回目調査のための事前調査を主とする。
調査対象	岩手県大船渡市 T 応急仮設住宅団地とその入居者（9名）
調査日時	第1回目調査：2011年11月21日～11月27日 第2回目調査：2012年6月15日～6月16日
調査場所	T 仮設住宅全体、T 仮設住宅の談話室
調査方法	仮設住宅内の観察や写真撮影、参与観察によるフィールドノート記録
分析方法	フィールドノート記録の要約

表 5-2. 第 3 回目調査の概要

調査目的	<p>(1) 東日本大震災後の仮設住宅生活は過去の震災の教訓を踏まえた支援の試みがなされる。その支援が仮設住宅の協同生活にどのような影響を与えているかその一端を明らかにする。</p> <p>(2) 東日本大震災後の仮設期から復興期に移る際に発生する問題があると言われている。本調査ではその問題の内容をある仮設住宅の入居者の語りから明らかにする。</p>
調査対象	岩手県大船渡市 T 応急仮設住宅団地とその現入居者、元入居者、支援員 (13 名)。そのうちの 6 名から記録を取れた。
調査日時	2013 年 11 月 21 日～11 月 27 日
調査場所	T 仮設住宅の談話室
調査方法	参与観察によるフィールドノートの記録、半構造化されたインタビュー調査の録音
分析方法	主として会話の録音記録の文章化を行い、その質的データを帰納的アプローチから定性的コーディングによる分析を行った。

5-2 調査対象について

5-2-1 大船渡仮設住宅支援事業について

大船渡市と同じく岩手県にある北上市が北上市にある NPO ネットサポートセンターと協働で株式会社ジャパンクリエイトに委託して被災地への支援を行う事業である。その内容の 1 つに大船渡市や大槌町の住民が支援員となり、仮設住宅団地の入居者や自治会の「お手伝い」と「つなぎ役」となることで「住民同士の支え合い」を生み、前向きに生活出来る環境を作る事業である。

支援員は大船渡市、大槌町に合わせて役 200 名の支援員が、大船渡市、大槌町の全ての仮設住宅団地の集会所・談話室に常駐し、それぞれの団地の特徴にあわせた、支援事業を行っている。この支援事業の特徴は、地域コミュニティ醸成、安心・安全の環境づくり、多様な協働による運営、自治体間連携の 4 点が挙げられる。また、その支援事業を行う地域住民が支援員として働くことも重要な点である。

(参考引用：北上市と NPO ネットサポートセンター提供資料、単語表現一部改変済み)

以下に本章で扱う支援員事業についての概要を 2013 年の労働政策研究・研修機構が発表した報告資料より引用する。

表 5 - 3. 大船渡市・大槌町の応急仮設住宅支援事業の概要

事業形態	委託（北上市が委託元） 地元 NPO 法人（中間支援団体）と地元の民間事業者（人材ビジネス会社）の協働チーム
仮設住宅戸数 （建設数）	37 団地、1811 戸（大船渡市） 48 団地、2108 戸（大槌町）
仮設住宅支援員 雇用数(括弧内 1 支援員あたりの 戸数) （平成 23 年度）	103 人（大船渡市、1/18 戸）、うち 8 名はワークシェア（パート） 103 人（大槌町、1/20 戸）、うち 20 名はワークシェア（パート）
組織、しくみ	市内を 6 地区に分け、事務局、地区マネージャー、支援員を配置、平日日中に常駐する。仮設住宅内の集会所および談話室を拠点とする。
仕事の内容と範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平日常駐・巡回による見守り ・ 支援物資の整理、配布 ・ ボランティアや支援団体の連絡調整 ・ 行政情報の発信、団地内の困りごとや要望を行政、社協等につなぐ ・ 集会所の利用促進、管理 ・ 仮設住宅内の交流イベントやサロンの開設などコミュニティづくりの「お手伝い」 ・ 仮設住宅団地の窓口的役割、治安のための門番的役割
賃金（緊急雇用 基金によるもの）	支援員 時給 850 円、マネージャー 月給 210,000 円
労働時間	8 時 30 分～17 時 30 分（うち休憩 1 時間）、ワークシェアにしている者は 1 日 4 時間（2 名で 8 時間）
教育訓練	支援員マニュアルの整備、PC スキル、傾聴スキル、中越地震時の事例講習会、AED 講習会、現場では課題共有ワークショップを実施している。
募集・採用	ハローワーク、ラジオ CM、新聞折込広告、ポスティングなど広く募集をかけた、採用倍率はだいたい 2 倍くらい。
支援員の特徴	40 歳以上が全体の 7 割超。7 割が女性。前職が正規雇用者以外では、パート

	労働者、自営（水産加工）、漁業従事者が目立つ。
地域コミュニティへの関わり方	支援員はあくまでコミュニティの「お手伝い」であり、草刈や清掃などは主体的には実施しない。コミュニティが支援員に依存しないよう、業務としては位置づけてはいない。
インタビュー日時	2012年9月6日

（出典：労働政策研究・研修機構, 2013, 東日本大震災と雇用・労働の記録—震災記録プロジェクト第1次取りまとめ報告書—, 労働施策研究報告書 No.156, 第6章 復興を支える被災者雇用—応急仮設住宅支援員の働きと基金の果たす役割— 表1 応急仮設住宅支援員事業）

5-2-2 岩手県大船渡市 T 仮設住宅団地について

（1）構造的面から見た仮設住宅の特徴

T 仮設住宅は障害者向けに大船渡市で建設された小規模仮設住宅の1つである。住戸数は6戸でそのうち1戸が談話室となっている。また、住戸は1つの廊下と屋根で繋がっており長屋のような作りとなっている。

（2）入居者属性から見た仮設住宅の特徴

それぞれの世帯に1名は何らかの障害を有した入居者が所属している。入居者の年齢は40代～70代である。また、震災前から入居者同士それぞれの面識は世帯内の家族を除いて全くない。

（3）配属支援員について

T 仮設住宅の近隣に住んでいる60代の女性が担当している。ここでは、仮に K 支援員とする。また、T 仮設住宅の元入居者が途中から配属となった。その人物を H 支援員とする。



写真5-1. T 仮設住宅の廊下

5-3 事前調査結果

本節では2011年11月21日～11月27日の第1回目調査と第2回目調査2012年6月15日～16日の調査結果についてそれぞれ記述する。

5-3-1 第1回目調査におけるT仮設住宅の様子

第1回目は調査地と調査対象の様子を知ること集中した。この時期は震災後半年を過ぎていたが、入居者たちの会話の中には震災の出来事や失くした物たちの記憶が語られることが多かった。ゆえに、その場はノートを開いてメモを取る作業は控えることにした。当時は多くのボランティアの団体が現地で活動しており、談話室ではイベントも行われていた。入居者はイベントがあるときに談話室に集まり、それ以外の時間には集まることはなかった。

談話室という共同空間が設けられてはいるが、住民が行事以外で来ることはほとんどなかった。以下に当時の調査記録をまとめた内容を記す。

- 1) 親子一組と主婦、沖縄の人、支援員、学生（計8名）が来ていた
- 2) 世間話から始まり、震災の話が行われた
- 3) 沖縄の歌や踊りを合間に挟みながら行われるやり取りがあった
- 4) モノの価値の変化があった
- 5) 無いモノはないから有るモノを大切に
- 6) 生かされた、前を見て進むしかない
- 7) 出会ったら皆きょうだい（いちやればちょうで）
- 8) 心絆を取り戻す出来事であった
- 9) 家族みたいに支え合うときだって必要
- 10) 5世帯+αで家族だ
- 11) 積極的な関係性ではない
- 12) 次の場所に移るための待合場所
- 13) 身体障害と被災故の住まいを失うという共通点
- 14) せっかく出会ったなら、何かを一緒にしたいじゃない
- 15) 朝は外で会話を楽しむ
- 16) 自分たちの力で生活する
- 17) 60歳で24時間同じ場所に住む新しい仲間を得ること
- 18) 本来は出会うはずの無かった人々
- 19) 来年にもバラバラになるかもしれない

当時の筆者はこれを大きく3つに分類していた。1つは被災者たちの価値観の変化を述べる内容である。次に、消極的ながらも出会った人間関係を大事にしようとする意識がわ

かる内容である。最後にその人間関係が一時のものであるという内容である。

5-3-2 第2回目調査における T 仮設住宅の様子

本調査は第1回目調査から約半年後の調査である。調査内容はフィールドノートとして分析するまでの記述の量が不足していたため、日記のような形で記録していた内容を再読して調査結果に変えて以下に記述する。

2012年6月15日、筆者は大船渡市の仮設住宅支援員に対しての勉強会の講師を務めることになった筆者の指導教員と共に、大船渡市に来ていた。その勉強会には T 仮設住宅の K 支援員も参加していた。勉強会の終了後、筆者は K 支援員に T 仮設住宅で1泊することの了承を得て、その日は T 仮設住宅の談話室に宿泊することになった。夕方頃に K 支援員と共に T 仮設住宅に到着し談話室に入ると入居者6名がお茶を飲みながら談話をしていた。その日、入居者たちは筆者が来ることを知る余地がなかったため、その出来事に驚く入居者もいた。それでも、入居者は久しぶりに孫が帰省してきたような雰囲気筆者を向かい入れてくれた。その後はお茶や菓子を囲んで飲食をしながら日常生活の雑談をした。

そして、夕食の時である18時を過ぎ、その場にいた K 支援員や筆者を含めての8名で談話室での食事を行った。食事の内容は筆者と支援員とその他2世帯の計6名は出前を取り、残りの1世帯の計2名は自宅で作った食事を談話室に持ってきたものである。その際、入居者自家製の漬物や市販の飲み物の持ち寄りも行われた。その際、K 支援員からこのような入居者が集まるとの食事が不定期に行われるようになったという話があった。それに関して、K 支援員は自身の支援員としての立場を気にしていた。

その後、入居者たちは食事の片付けを行いそれぞれの自宅へと戻って行った。その後、K 支援員も筆者との翌日の予定を確認し終えてから T 仮設住宅外にある自宅へ帰った。そしてその日は終了した。

2012年6月16日、筆者は K 支援員の協力の元で自動車を使って大船渡、陸前高田、大槌、気仙沼の様子を見に行った。

他にも2012年6月15日の食事中や、2012年6月16日の移動中でデータと成りうる会話が行われていたはずだが、筆者自身の記録や記憶が不明瞭、不明確な点が多いため記述は控えた。なお、発言者や事実関係が曖昧な内容の記録や記憶は意識的、意図的に排除している。

5-4 第3回目調査の方法の詳細

事前調査から以下のような着眼点を考えた。

(1) 談話室の変化について

これは第2回目調査で見た談話室の様子が第1回目調査よりも装飾が多くなっていることに気がついたことがきっかけである。T 仮設住宅において入居者たちが集まる重要な場所であるため、その変遷を調べることも重要であると考えた。質問の切り口は談話室での食事、装飾、行事等についてから行うことにした。

(2) 入居者の入れ替わりについて

調査前から、入居者の入れ替わりは重要であると感じていた。しかし、第1回目の調査を再び見たときに仮設住宅は本当に入れ替わりによって仮設期の人間関係を失うのか確認をしたかった。また、今回の震災の状況も把握するために、移り住んだあとの環境について質問を行うことにした。

(3) 入居者や支援員のやり取りについて

これは直接的に質問をするのではなく、入居者や支援員の会話の中から拾うように質問をした。基本的には談話室や行事での内容を聞くことにしたが、可能であれば支援員を介さない関係についても聞けるように努めた。

5-5 調査結果

分析は佐藤郁夫の質的データの分析法を参考に約 5 時間の会話記録の中から 3-4 でしめした着眼点の内容が読み取れる可能性がある部分を文章化した。その結果、約 35,000 字の文章データが出来た。その文章データの会話内容を短い文章で要約する作業を行って、約 170 の短い文章を作った。その短い文章をさらに、元の文章データの文脈を確認しながら前後の会話内容を参考にして内容の統合を重ねて 71 の会話内容へと圧縮した。その会話内容を自身の調査目的と会話内容そのものを見比べながら、分類を行い 7 種類の焦点コードを作った（分類が難しい内容もあったので、その他・備考を含めて実質は 8 種類）。そして、その焦点コードに従って事例コード・マトリックスを作成した（論文末に資料として添付する）。

また、それぞれの事例の内容を把握する為に事例ごとにまとめたカードを作成した。参考までに本章の考察において重要となる事例のカードは本節末尾にまとめて掲載する。

各焦点コードについて一部補足を行う。調査結果の内容にコミュニティの出来事（焦点コード1）が無い理由はこのコードは、他のコードとはことなり、そのコードだけは事例の全体的な内容となるため、それだけでは十分に焦点を絞ることができないため説明は割愛する。それでも、その会話内容の文脈を把握する為には必要であるため、焦点コード2～焦点コード7の文脈を把握するための補助的な内容が記されたコードとして扱う。それは、その他・備考（焦点コード8）も同様である。よって、以下に焦点コード2～焦点コ

ード7を中心に分析結果の報告を記す。

5-5-1 協同行事（焦点コード2）

行事の内容は、定期的なお茶会、毎月行っていた誕生会、その他にはさくらんぼ狩り、七夕、地域密着型アイドルのコンサートなど様々である。行事の企画は支援員が主に行っているようである。ただし、七夕の飾り付けや当日の準備のように入居者たちも手伝うという事例があった。また、不定期に集まってお茶会や食事をすることがあったそうだ。行事は入居者に限らず、支援員同士の仲間で開くこともある。行事の費用は支援員が可能な限り安く済むように、外部からの資金援助を行って手配をすることで入居者の経済的負担を少なくしていることがわかる。

全体的に入居者は支援員や外部団体への依存している傾向にあるが、時と場合によっては行事という目標に向かって協同作業を行うようである。

事例 38、事例 58、事例 59 には、誕生会とお茶会の始まりに関する内容が記述されている。どちらも支援員がきっかけとなっている。

5-5-2 協同生活のマナー（焦点コード3）

この焦点コードを別の言葉で言い換えれば、コミュニティの規範と言ってもいい。例えば、調査で最も頻出の記述でまとめやすかった内容は「皆で集まるときは挨拶や礼儀作法を守る。」であった。それを遵守することに対して当たり前だと筆者も考えてしまうが、その入居者の価値観次第では当たり前ではないのである。この焦点コード項目に記述がある事例は事例 53 を除いては人間関係の軋轢や憤りの感情を生んでいる事例が多い。その背景には、ある入居者を除いた入居者たちが考えている協同生活のマナーに関する共通の規範意識があるのではないかと考える。それを守ることが出来ない入居者は問題視されることになる。その他には、支援員だけに働かせてはいけないこと、入居者同士で気を遣い合うこと、孤立は良くないこと、談話室などでは悪口を言ってはならないことなどが挙げられた。入居者全員ではないが、共通の意識のもとで生活を行っている点が見受けられた。

この焦点コードが埋まっている事例を読み込むと他にも気になる点が浮かび上がってきた。事例 6 ではある入居者の協同生活のマナーが守れない態度に対して、叱るという場面があった。つまり、協同生活に理解のない入居者に対しての指導行為である。この協同生活に合わない行為に対しての指導行為に着目すると別の事例が浮かび上がる。それは、事例 67 の入居者同士の不仲について支援員が仲良くするように指導したという内容である。また、事例 25 に支援員はある 50 代の入居者に対して、協同生活のマナーの指導を諦めていることが伺える記述があった。この出来事は、高齢者同士の生活において協同生活への理解を促すことが困難であるという新しい問題性を示しているのではないだろうか。確かに、若年層に対してなら人生経験が浅いということで指導する気持ちになりやすくなる可能性が考えられる。

5-5-3 談話室の変化（焦点コード6）

談話室の変化は、時系列で読み取れる。例えば、事例 70 と事例 47、事例 58 と事例 59、事例 60、事例 38、事例 1 と事例 29 の順番が挙げられる。最初は談話室に集まってもに災害による喪失感で満たされていた。また、入居者が談話室に入っていいかわからない雰囲気だったそうだ。次に 2011 年 10 月 28 日に支援員の夫の命日ということでお茶会を開いた。入居者はそれに賛同し談話室のお茶会が始まった。しかし、当時は K 支援員の仕事の理由で T 仮設住宅の談話室は午前中しか開放されていなかった。その後、2012 年 5 月には支援員は自らの仕事範囲を越えて誕生会を開くようになった。それも 2013 年 5 月で最後となり徐々に入居者が退去していった。しかし、現在でも元入居者は談話室に来ることがある。

その話の流れから談話室での大きな影響を与えたのではないかと考えられる事例 58、事例 59、事例 38 である。これは支援員が談話室を活用しようと考えて改善を試みた事例であった。しかし、その行為は支援員本来の役割に反する試みであったため K 支援員の心中では葛藤が多かったそうだ。

5-5-4 支援員の行動（焦点コード5）

支援員の行動は大きく分けて 2 種類に分類出来る。1 つは、仮設住宅支援員としての業務的立場を遵守する行動。それとは逆に、支援員としての業務的立場を越えている行動である。例えば業務の範囲は仮設住宅内のコミュニティにとどまっている。しかし、K 支援員は事例 11 や事例 68 のように仮設住宅団地の外へ出て行った入居者の関係をつなぎ止める行動をしていた。さらには、事例 6 や事例 29 のように復興期へ移行した元入居者が T 仮設住宅の行事へ来るようになっていた。

5-5-5 恒久住宅の手配過程（焦点コード4）

事例 16 のように途中で計画が狂う内容があった。事例 28 では同じ自立再建住宅への以降でも違いがあることがわかる。また、事例 31 からは入居者の判断能力では恒久住宅の手配手段が困難な場合に支援が必要だとわかる。その他にも事例 42 では世帯内での復興住宅の入居場所希望の意志統一が難しい状況があることがわかった。事例 43 では談話室に来る人ほど早く、恒久住宅の手配をして仮設住宅から出て行くという支援員の経験則的内容があった。事例 45 は元入居者が今の恒久住宅を手配する過程に関する内容だった。

5-5-6 復興期の不安（焦点コード7）

このコードの事例の数は少ない。事例 29、事例 52、事例 63、事例 66、事例 71 だけである。大まかな内容としては、新しく住み始める土地での人間関係の不安を訴えるものや老老介護の問題である。その他にも、自身の息子世帯との生活や震災前の地域に戻っても人間関係を築くことが難しいという内容があった。

以下に、本節で挙げた各事例の記録を参考資料として掲載する。

事例 1. 3世帯が退去してからはイベントを計画が困難

語り手：K 支援員

日時：2013 年 11 月 22 日 9:00～10:00

要旨：

外部の団体とイベントを行うが、今は入居者も少なくなり外部からのイベントは予定が立たないのが現状である。参加者がある程度把握出来ないと、イベントの企画や準備や手伝いのお願いが出来ない。また、談話室に来る入居者もイベントに行くと言約していても、物忘れが激しいため忘れてしまい当日にいないことがあった。

前の入居者たちは折角自分たちのためにしてくれるからと積極的に参加していた。

事例 6. ある元入居者が別の入居者に対してイベント参加しないことを叱る

語り手：K 支援員

日時：2013 年 11 月 22 日 9:00～10:00

要旨：

ある入居者が七夕のイベントに対して「聞いてない」「知らなかった」ということで参加しないことに対して、元入居者がそれを叱った。「聞いてねえとは何事だ。あんたはこの住民だべ。俺たちは出てったけど、あんたこの住民だべ、あんたが先に立ってやんないといけないのに、招待されにゃ、お付き合いされにゃ、誘われねからって、それ何事だってあんたがやんなきゃなんないんだぞ。出てこい。」と叱ったそうだ。

事例 11. 縮下仮設住宅でのアルバムを作り入居者に配った

語り手：K 支援員

日時：2013 年 11 月 22 日 9:00～10:00

要旨：

最後の誕生会の日には支援員が準備した写真アルバムを初期の入居者に送った。

事例 16. 恒久住宅を手に入れる計画が思うようにいかない焦り

語り手：K 支援員

日時：2013 年 11 月 22 日 9:00～10:00

要旨：

資金も土地をある入居者が一番最初に退居するだろうと、周りも本人も思っていたが最後になった。当時は 5000 万～3000 万は用意できるとなっていたが、それだけでは資金が足りなくなったそうである。

先に仮設住宅を出て行った元入居者がその際の話を引き合いに出したところ、退居が計画よりも遅くなっている入居者は激怒した。

事例 25. 挨拶が出来なくても許容

語り手：K 支援員、

日時：2013 年 11 月 22 日 9:00～10:00

要旨：

談話室に挨拶なしで入室し、皆が見ていても挨拶をしない入居者に対して、そこにいた元入居者の仲間は席を用意する。元入居者たちは優しいから、席を用意されることに殿様気分になっているのではないだろうか。

どのような生き方をしてきたか分からないが、50代で挨拶ができない入居者に対して挨拶を教える気にはなれない。

事例 28. 恒久住宅への移行の仕方

語り手：K 支援員、

日時：2013 年 11 月 22 日 9:00～10:00

要旨：

初期入居者は皆それぞれ違った恒久住宅への移行の仕方をしている。先に退去した 3 世帯の場合、隣の市から大船渡へ移動し新しく土地を買って住宅を建てる、災害前から所有している土地の高台に家を建てる、津波の被害で壊れた家をリフォームするという違いがある。

事例 29. 恒久住宅での新しい生活にある不安や問題

語り手：K 支援員、

日時：2013 年 11 月 22 日 9:00～10:00

要旨：

退居後、震災前に住んでいた土地での生活に戻っても、近隣住民と 2 年間離れていたブランクがあるこ

とや自分の力で動けないことから家で待つことしか出来ない。退去後も妻の通院の送り迎えの時に談話室に来る元入居者はその様子に不安を抱えている。

また、新居では親子2世帯の生活になってもライフスタイルの違いであまり関わりもそっけない。

事例 31. 認知症の家族がいる世帯との関わり

語り手：K 支援員、H 支援員

日時：2013 年 11 月 22 日 9:30～9:50

要旨：

認知症の入居者が100万円の家を建てるという無謀な計画を話すことがあった。それに対して、支援員はその100万円を持って復興住宅に入るように助言した。認知症の人と一緒に暮らすのは大変で、その家族の悩みを聞くこともある。退居するまでの間に、認知症の入居者が支援員の名前を覚えてくれた。本人には認知症とは言えないし、繰り返す会話を逸らす術を覚えた。

また、一緒に暮らしている息子は心臓の疾患があり、そのことを認知症の母親はわかっていない。そこから生まれる問題を支援員は気にしている。息子にも義援金支援金を蓄えて、復興住宅に行くように助言した。

事例 38. 支援員と談話室のルールと行事運営

語り手：K 支援員、元入居者の夫妻

日時：2013 年 11 月 22 日 10:20～11:00

要旨：

毎月、誕生会を行っていたが、1回目の誕生会の支援員の自費で賄い、2回目からは入居者たちが「支援員に悪い」ということで入居者も含めて資金を出し合った。しかし、同僚の支援員からはマニュアルから逸脱した活動ではないかと指摘された。それでもこの仮設住宅で談話室を活用し入居者と活動するために上司に相談し許可を得ることになった。

本当は支援員のマニュアル上に沿うとイベント・食事・お茶会等で入居者たちからの集金すること、支援員がリーダーシップを取ることは良くないことである。以上のことから、本当は談話室に出前のメニューが貼ってあって、注文して食事を取ることもイレギュラーである。また、そのことを元入居者の夫妻の夫も初めて知ったようである。

支援員が居たから誕生会が出来たことであり、その他の活動も支援員がいなかったら何もしていないかもしれない。

事例 42. 土地を所有しながら復興住宅に移る

語り手：K 支援員、元入居者の夫妻

日時：2013 年 11 月 22 日 11:00～11:40

要旨：

入商店を営んでいた土地を貸して、復興住宅に入居する予定だがまだ場所は決まっていない入居者がいる。それを聞いた元入居者は、仮設住宅を出ることを出来ない人の話や、義援金を使い果たした人の話を例に挙げながら心配していた。また、入居する復興住宅の場所を決められない理由に、その入居者親子それぞれの入居場所希望が違うことが話題にあがった。

事例 43. 早期に自宅を再建する人＝談話室によく来て話をする人

語り手：K 支援員

日時：2013 年 11 月 22 日 11:00～11:40

要旨：

元入居者の自宅を建てるまでの様子から、支援員は談話室に来て情報交換する活発な人が早く恒久住宅に移り住むことができていると言った。

事例 52. 新しい土地での生活の不安

語り手：元入居者の夫妻の妻

日時：2013 年 11 月 22 日 12:00～12:30

要旨：

震災前の土地を離れて、新しい場所で生活を始めたが近所の人もわからないし不安である。夫が入院したときは不安で就寝前の家の戸締りを何度も確認した。それでも新築の家の柱が軋む音や、すぐ隣近所に家がないことが不安にさせた。

事例 45. 早期に自力で自宅を再建する理由

語り手：元入居者の夫妻

日時：2013 年 11 月 22 日 11:00～11:40

要旨：

一番早く退去した元入居者は入居後半年しないうちに建設業者に相談し、自分で土地を探し始めた。市の高台造成も待ってられない。また、復興住宅で障害者向けの住宅がたったとしても、自分たちに使える住宅なのか出来るまでわからない。実際、仮設住宅の風呂場や浴槽は車イスの人には使用出来るものではなく不便であった。

事例 47. 最初の談話室は寂しく 10 月 28 日まではほとんど人が来なかった

談話室（変化、役割）

語り手：K 支援員、元入居者の夫妻

日時：2013 年 11 月 22 日 11:00～11:40

要旨：

K 支援員が仮設住宅に配属され、談話室が解放されたのは 2011 年 9 月 1 日からだった。しかし、10 月 28 日まではほとんど人の来ない場所だった。

レコード：1：46：00

事例 53. 談話室以外での近所間のやり取り

語り手：元入居者の夫妻の妻

日時：2013 年 11 月 22 日 12:00～12:30

要旨：

長屋のような作りの仮設では外に出れば、誰かしらに顔を合わせることになる環境である。朝に雪が降れば廊下の雪払いをしていると自然と顔を合わせる。挨拶をすることは大事だと思う。

事例 58. 入居当初の談話室は近寄り難い

語り手：元入居者の夫妻の妻

日時：2013 年 11 月 22 日 12:00～12:30

要旨：

10 月 28 日までは談話室に気軽に出入りしていいのかわからなかった。入居者が談話室と張り紙が貼られている部屋に頻繁に出入りしてもいいというのはあまり感じられなかった。

事例 59. 自分の特別な日を理由に始まったお茶会

語り手：K 支援員

日時：2013 年 11 月 22 日 12:00～12:30

要旨：

支援員の夫の命日に、作ってきた食べ物を仮設住宅に持ってきて入居者に「お茶っこしませんか。」と聞いたら「いいね。」と皆が来てくれたことからお茶会が始まった。

事例 63. 仮設住宅から自立出来ないのも困る

語り手：K 支援員

日時：2013 年 11 月 25 日 16:00 頃

要旨：

皆で色々なイベント、お茶会、誕生会をやってきたが、あまりにも家族みたいやりすぎた。本当は、毎日のように談話室に来るような状態になっては困る。

事例 66. 仮設住宅から退去したあとの老老介護

語り手：K 支援員

日時：2013 年 11 月 26 日 11:30～12:00

要旨：

退居後も用事の際に仮設住宅に立ち寄り、介護の疲れや心配を談話室で話す元入居者が居る。退居後の老老介護が難しいさや、世帯ごとで様子が異なる。下半身不随の夫の生涯年金をあてにしている夫妻がいる。ある日、夫の足に出来た傷が原因で足が腫れたことがあった。その際に、毎晩傷がないか確認するのはお母さん（妻）の仕事だと伝えたら、毎日は難しいという反応が返ってきた。

事例 67. 支援員としての中立的な立場

語り手：K 支援員

日時：2013 年 11 月 26 日 11:30～12:00

要旨：

意地になって、仲の悪い入居者同士の関係について相手は子どもでもないし何も言えない。それでも、気になり「皆さ年取れば一番なりたくないって思っている認知症になる可能性はみんな持っているんだから、明日は我が身だと思ってそんなこと言わないで」と言うこともあった。どのような関係であろうと、支援員は皆一緒だと思ってきた。

事例 68. 元入居者同士の関わりを繋ごうとする行動

語り手：K 支援員

日時：2013 年 11 月 26 日 11:30～12:00

要旨：

仲良く暮らしていけたら良いという思いを記した便りを送ったことがある。

事例 70. 支援員配属当初の談話室でのやり取り

語り手：K 支援員

日時：2013 年 11 月 26 日 11:30～12:00

要旨：

支援員が配属された当初は、談話室に集まっても失くしたものを言い合う状態だった。

事例 71. 物資や支援、仮設住宅での生活で得たものを失う心配

復興期生活の不安

被災体験

語り手：K 支援員

日時：2013 年 11 月 26 日 11:30～12:00

要旨：

仮設に入居してから出て行く頃には贅沢な気持ちになっていて、震災後に必死に漁っていたものがゴミに出していく姿が気がかり。

5-6 考察

本節では調査結果の考察を行う。その際には、過去に行った事前調査や第 3 回目調査に行ったフィールドノートの記録も参考にする。また、今回の調査には問題点が多くある。それを踏まえたうえで考察を進める。

5-6-1 調査結果の問題点

本来であれば、構造化が十分に為された調査者と被調査者の一体一で面接式のインタビュー調査も合わせて行うことが望ましかった。しかし、筆者としては第 3 回目の調査までの様子から面接式のインタビュー調査を行うと被調査者は緊張して本音の発言が出にくくなる恐れや、全ての入居者が快く面接に応じてくれる自信もなかった。それに関しては、改善が必要だと考える。

また、本章で扱っている調査方法についても筆者は十分に訓練を行ってもいないので、データ収集、分析の段階に関しても問題点が多々あると考えられる。

5-6-2 T 仮設住宅における協同居住在り方

調査結果の協同行事や談話室についての記述からも読み取れる通り、T 仮設住宅での入居者の交流の場は談話室が中心となっている。事例ーコード・マトリックスの焦点コード 1 から読み取れる箇所があるが、日常の話題から深刻な人生相談まで様々な話題の共有が行われる。また、現在の元入居者が居たときは交流が活発であったようだ。その時期を今

までの調査から割り出せば、大体 2012 年の夏から翌年の春ごろまでがピークだったのではないだろうか。T 仮設住宅の協同居住は 2013 年の春から徐々に解体されている。事例 1 の内容を見ればそれがわかる。しかし、T 仮設住宅でのコミュニティは復興期に持ち越されているのではないかと考えさせられる事例もあった。七夕の出来事のようにイベントがある度に仮設住宅に来る元入居者もいれば、困ったときや少し暇をつぶしたい時にやってくる元入居者もいる。新しい住宅に移り住んだとしても今のところは T 仮設住宅に行けば談話室があって K 支援員が居るのだ。それを頼りに元入居者たちは来ているのだろう。

5-6-3 支援員の仮設期を越えたコミュニティ形成を促す可能性

この研究の結果はわずかではあるが、仮設期から復興期へコミュニティを引き継ぐための手がかりになっていると考える。今回の研究での分析はまだ不十分な箇所が多くある。しかし、それぞれの事例は事実に近い内容であるはずである。また、仮設住宅に復興期へ移行した元入居者が仮設住宅に出入りしていることも、支援員がアルバムや手紙を送ったことも事実であり、K 支援員を中心にして仮設期生活のコミュニティが別の形で存続する可能性もある。

調査結果では談話室が開放された初期は人が来なかったと記されている。しかし、そこに支援員の談話室から外に出たの会話や、お茶の誘いがきっかけとなり入居者が来るようになったのだ。そして、誕生会を行うようになり、入居者たちが集まる場所に変えていったのである。第 4 章にもあったが、協同空間や協同行事以上に大事なものは、その空間を利用できるようマネジメントする人物なのであることが推察できる。

6 結論

6-1 総括

第3章では宮古地域コレクティブハウス研究会の勉強会を通して、本研究の課題意識の1つである震災後に発生する居住についての問題の一端がわかった。それは、仮設住宅生活のコミュニティが解体される問題、そのコミュニティや仮設住宅が持っていた機能の引き継ぎの問題などである。また、やはり災害後にはコレクティブ・ハウジングのように協同居住の機能を持った住宅が計画されることがあるとわかった。さらに、市民のなかには協同居住を願う者もいることが分かった。

第4章では主に南本町ふれあい住宅の現地調査から、先行研究においても記述されている日本の協同居住に関する課題を実際に確認することができた。また、その調査から日本の協同居住には中心となって協同の場を支える人物役割の必要性が見えてきた。

第5章では大船渡市 T 仮設住宅への継続的な調査を行い、第3回目調査では入居者と支援員にインタビュー調査を行った。その結果を定性的コーディングによる分析を行って T 仮設住宅は支援員の存在が協同生活に影響を与えていることがわかってきた。とくに協同生活において重要となる協同空間をマネジメントと、人の入れ替わりをコミュニティと繋ぐ役割を果たす可能性についての示唆を得ることとなった。

そして、全体を通して本研究からは協同居住を住宅や建築空間ではなく人を軸にしての形成への配慮という形でのコミュニティ支援の重要が見えてきた。

6-2 本研究を通してのコミュニティ支援の在り方

本研究から得られた知見から協同空間を活用するにはそれを支える人物の必要性があるようだ。そこで筆者は今まで読んできた書籍や研究論文を参考にして架空のコミュニティ内に協同空間を支える役割としての支援員を導入することについて考察した。

想定する架空のコミュニティは成人が約30人住んでいる集合住宅または、団地を1つのコミュニティの範囲として支援員を1名配置すると想定する。コミュニティが所属している地方自治体は支援員を雇用し、その雇用費用はコミュニティの共益費（住民たちで持ち寄れる価値）と地方自治の経費から捻出するものとする。

この成人約30人というコミュニティの人数規模は、NPO コレクティブハウジング社の設立者の1人である宮前眞理子のコレクティブ・ハウジングの歴史の中で1970年代のスウェーデンで BiG (Bo i Gemenskap: “コミュニティに住む”という意味) という女性10名ほどの団体が運動を起こし、約30戸規模のコミュニティの中で家事や育児を分担する居住生活スタイルが生まれたという話を参考にすることから考え始めた。また、筆者は1つのコミュニティの規模として約30戸が丁度良いと言われていることを過去に聞いたことがある。しかし、約30戸という規模のコミュニティに支援員1人ではコミュニティの十分な組織化が成されていない限り運営は難しいのではないかと筆者は考える。仮にこの30戸に住む人の人数を2012年の日本の平均世帯人員2.58人で換算すれば、77.4人となる（参考資料：

更新国立社会保障・人口問題研究所, 2013.5.30, 社会保障統計年報データベース第 11 表 世帯人員別にみた世帯数と構成割合及び平均世帯人員の推移)。しかし、人数では人口の減少と高齢化に加えて単身者世帯数の増加が進行している日本の将来を見据えると現実的ではないと考える。そこで、筆者は極論としてあるコミュニティの所属世帯が全て単身者世帯になってしまった場合を想定した。つまり、1戸あたり1世帯が住すんでその世帯人員は1人と仮定すれば30人である。丁度、3章の事例で紹介した復興住宅としてコレクティブ・ハウジングを導入した兵庫県神戸市にある南本町ふれあい住宅は約30人規模の入居者数に近い。

支援員の仕事として、まずコミュニティの入退去時の面倒を見ることを考えている。例えば、そのコミュニティが所属している地方自治体にAさんがコミュニティへの転居届けが受理されたとする。その後、地方自治体は支援員にAさんが引っ越して来ることを知らせ、Aさんに対しても支援員を紹介する。Aさんはコミュニティに転居時に支援員と連絡を取りながら、コミュニティでの最低限のマナーや活動について指導を受ける。支援員はその時点でAさんに挨拶やマナーを守ることや活動に参加することに拒否反応を示す場合は可能な範囲での努力することを勧めAさんのライフスタイルを許容する。その後、仮にコミュニティ内の他の住人からAさんの挨拶やマナーに関する苦情や悩みに気づいた場合には「Aさんは人と関わりを持つのが得意ではない性格である」ことを伝えて人間関係のフォローを行う。また、先ほどとは逆にAさんが人と関わることに積極的過ぎ、コミュニティ内の他の住民に過干渉する際も支援員は同様に適切なフォローを行う。それを行うことで、1つのコミュニティ内に複数のライフスタイルや価値観が同居する際の軋轢を緩和することが出来ると筆者は考える。ただし、問題はその入居退去の際にもAさんが人との関わりを避けてコミュニティの支援員との連絡を拒否した場合である。その点に関しては課題が残っている。特に、支援員の入退去時の面倒を見る仕事はかなり重要な仕事である。これを行うことでAさんコミュニティの住民である

その他に考えられる支援員の仕事内容はコミュニティ内のイベントを住民への募集や提案を行い実行することである。その際にはイベントの企画アイデアを外部のボランティア団体等へ伝え、協力を要請することでイベントの実現性を高めることが考えられる。当然ではあるが、支援員はコミュニティ内の住民の協力を得る努力も重要である。その協力内容は企画実行の為に資金や資源の援助、準備に関する実務的な手伝いなどが想定される。

また、高齢者が多いコミュニティだとしたら定期的な声掛けや外部福祉団体と協力して居場所づくりに貢献できる可能性もある。逆に子どもが多いコミュニティだと子どもの遊び相手や子育て支援のコーディネートが出来るかもしれない。つまりは仕事の内容はそのコミュニティの属性ごとに支援員、住民、地方自治が見極めても良い。

ここまでの内容は抽象的な支援員と住民の関係のイメージだった。次からはより具体的なものに近づけるために雇用費用や適職者について考えてみる。肝心の支援員の雇用費用はコミュニティ内の成人約30人から1人あたり月額1,200円で計月額36,000円を支払わ

られる。この月額 1,200 円という金額は日本の町内会費の中でも最高額の事例を参考にした(参考情報元:NIKKEI 住宅サーチ住宅相談ネットあらかると石田光廣)。それに加えて、雇用主である地方自治体は支援員が入居している家賃を負担する。その地方自治体の負担費用額は一般的に都会と言われている東京都港区の場合は 1LDK のマンション・アパート・一戸建てを平均した家賃相場が 22.14 万円である。この金額はあまりにも現実的ではないと筆者は考える。しかし、それに対して岩手県盛岡市のような地方都市では 1LDK のマンション・アパート・一戸建てを平均した家賃相場は 5.95 万円である。この金額が導入するとして現実的であるかどうかは筆者の能力ではまだ判断は出来ない。しかし、筆者は都会よりも地方都市の方が実現の可能性があると考える。(家賃相場の参考:株式会社ネクストが運営する不動産・住宅情報サイト HOME'S)

支援員として望まれる人物像は当然のことながら、支援員としての仕事を全う出来る能力や素質があることである。それに加えて、支援員の世帯属性も 2 人世帯であることが望ましい。ここで扱う 2 人世帯とは家計を共有していることに越したことはないが、本論ではそのような意味ではない。厳密に言えば、2 人で 1 戸の住宅に同居しているという世帯を本論では指すことにする。また、支援員と同居している人物は就業し給料を得ていることが望ましい。2 人世帯にこだわる理由は、支援員の給料が生活する上で不十分な場合に同居人が経済的に支えることを期待している。また、支援員は働くことで同居人の家賃負担を解消している点も重要である。さらに、その同居人が支援員にとって特別な間柄であった場合は支援員の業務上の精神的負担を軽減する効果も期待できる。

6-3 今後研究の課題

2 章で具体的な費用をつけながら、コミュニティに配慮する仕事のシミュレーションを行ってみた。実際の具体的な費用を実例に基づいて考えれば、本論第 1 章で紹介があった相馬市の相馬井戸端長屋には寮長という制度がある。その仕事は共益費当の集金、行政と介護業者との連絡調整、支援物資の受け入れ・配布、事務室権ボランティアルームのカギの管理、当番制の割り振り、入居者の事故が発生した場合の連絡等、季節ごとの行事の開催、入居者の安否確認(黄色い旗作戦)である。それで月々の賃金が市から 67,500 円ほどである。

探せば、支援員のようにある居住コミュニティ形成促進を測る役割を部分的に担う存在は様々ある。例えば、町内会の役員、大家、コミュニティワーカー、宮崎県対馬市の地域マネージャー、長野県の保健指導員などである。今後はこのような、役割を担う仕事についての調査研究も必要であると考えられる。

論文参考資料事例—コードマトリックス

	コミュニティ内の出来事(焦点コード1)	協同行事(焦点コード2)	協同生活のマナー(焦点コード3)	恒久住宅の手配(焦点コード4)	支援員の行動(焦点コード5)	談話室の変化(焦点コード6)	恒久住宅の生活の不安(焦点コード7)	その他・備考(焦点コード8)
事例 1(K 支援員)	入居者の入れ替わりで人が少なくなり、関係も消極的なものになった。	参加者が集まらないので行事の計画ができない。				談話室に来る入居者は基本的に初期入居者の 2 人だけになった。		
事例 2(K 支援員)	新規入居者に入居していることを誰にも知られたくないと相談された。				入居者の相談を受けて、秘密を守るように努めた。			
事例 3(K 支援員、H 支援員)	コミュニケーションの食い違いから、行事への参加を強要されているように感じた。	誕生会の予定を合わせる。			コミュニケーションで勘違いがあると思ったらあとからフォローをする。			
事例 4(K 支援員)	ある入居者の挨拶やマナーを守らない態度に軋轢が生まれた。	誕生会が開かれた。	皆で集まるときは挨拶や礼儀作法を守る。					
事例 5(K 支援員)	七夕行事の広報や勧誘をしていたが、当日にある入居者から「知らされていない」と苦情があった。	行事のための広報、勧誘をする。			苦情に耐えて、その後は最低限の業務を行うようにした。			

	コミュニティ内の出来事(焦点コード1)	協同行事(焦点コード2)	協同生活のマナー(焦点コード3)	恒久住宅の手配(焦点コード4)	支援員の行動(焦点コード5)	談話室の変化(焦点コード6)	恒久住宅の生活の不安(焦点コード7)	その他・備考(焦点コード8)
事例6(K支援員)	ある入居者の横暴な振る舞いに対して、別の元入居者がその入居者を叱った。	七夕行事を開いた。	皆で集まるときは挨拶や礼儀作法を守る。入居者は主体的に参加する。					
事例7(K支援員)	七夕行事で皆が準備をしている時に、ある入居者が先に食事を始めて、残った食事を部屋に運ぶよう支援員に指示した。	行事のための準備は入居者たちも手伝える。	支援員は入居者の使用人ではない。皆で集まるときは挨拶や礼儀作法を守る。		「あなたは何様なの」と憤りを感じた。			
事例8(K支援員)			独りぼっちは可哀想である。		どんなに困った態度をする入居者でも一度は誘う。			
事例9(K支援員、H支援員)	支援員がある入居者にさくらんぼ狩りに誘った結果的にその入居者は参加を断った。後日、その入居者から苦情があった。	さくらんぼ狩りに行った。			行事に誘い、苦情を受ける。			苦情内容はさくらんぼ狩りに行ってきたことについてである。
事例10(K支援員)	ある入居者に施しを行ったが、猜疑心を含む言葉が返ってきた。その入居者は退去の挨拶も無しに退去した。		施しを受けたら感謝をする。退去者は退去事は周りに挨拶をする。		入居者に御裾分けをする。お茶会に誘う。			

	コミュニティ内の出来事(焦点コード1)	協同の行事(焦点コード2)	協同生活のマナー(焦点コード3)	恒久住宅の手配(焦点コード4)	支援員の行動(焦点コード5)	談話室の変化(焦点コード6)	恒久住宅の生活の不安(焦点コード7)	その他・備考(焦点コード8)
事例 11(K 支援員)	最後の誕生日の日に支援員が作った仮設住宅生活の写真アルバムを入居者に配った。				仮設住宅生活の写真アルバムを配る。			最後の誕生日は 2013 年 5 月に行われた。
事例 12(K 支援員)					仮設住宅生活の写真アルバムに載せる写真を入居者別に厳選し編集した。			入居者本人が写っている写真が少ない場合、人物以外の写真でアルバムを厚くした。
事例 13(K 支援員)	最後の誕生日を終えて、それから徐々に入居者が仮設住宅から出ていった。				その後、活動を縮小した。			最後の誕生日は 2013 年 5 月に行われた。
事例 14(K 支援員)	ある入居者が支援員に苦情を行ってきた。				ある入居者の苦情を気にしないようにする。			
事例 15(K 支援員、H 支援員)								ある入居者の評価として素直さに欠けており、ひねくれ者と評されている。

	コミュニティ内の出来事(焦点コード1)	協同行事(焦点コード2)	協同生活のマナー(焦点コード3)	恒久住宅の手配(焦点コード4)	支援員の行動(焦点コード5)	談話室の変化(焦点コード6)	恒久住宅の生活の不安(焦点コード7)	その他・備考(焦点コード8)
事例 16(K 支援員)	ある入居者は一番早く仮設住宅を出て行く予定だった。しかし、予定通りにはならず元入居者にその話題を振られたことある入居者は怒った。			ある入居者は 5000 万～3000 万の資金が用意できるはずだったが、移行が遅くなった。				
事例 17(K 支援員)								ある入居者は元入居者が参加しているときには積極的に参加していた。
事例 18(K 支援員)	ある入居者がさくらんぼ狩りに参加する費用を心配して支援員に相談した。その入居者は参加費が無料であることを知り安心した。	活動費は外部団体からの活動支援金から手配して可能な限り、入居者に経済的負担を避ける。			入居者の相談を聴き、心配事を解決した。			
事例 19(K 支援員)	ある入居者の悪気のないつもりの発言に別入居者が悪意を感じて喧嘩になった。				入居者の行動に問題を感じる。			
事例 20(K 支援員)					ある入居者から嫌われていると感じている。			

	コミュニティ内の出来事(焦点コード1)	協同行事(焦点コード2)	協同生活のマナー(焦点コード3)	恒久住宅の手配(焦点コード4)	支援員の行動(焦点コード5)	談話室の変化(焦点コード6)	恒久住宅の生活の不安(焦点コード7)	その他・備考(焦点コード8)
事例 21(K 支援員)								仮設住宅団地内には難しい関係や入居者ごとの事情がある。
事例 22(K 支援員、H 支援員)					入居者間や支援員同士の間関係がストレスになる。			
事例 23(K 支援員)					苦手意識のある入居者にも声掛けをする。			
事例 24(K 支援員、H 支援員)	ある入居者が入居する際に親戚と思しき人も同伴していたが周りに挨拶もなく、会話する機会がなかった。		入居者は入居時に周りに挨拶をする。					単身世帯の入居者には親戚と思しき人がその入居者の様子を見に来ている。
事例 25(K 支援員)	ある入居者が談話室に挨拶無しで入ってきて、既に来ていた他の入居者に顔を合わせても挨拶をしなかった。他の入居者はその入居者に席を勧めた。		皆で集まるときは挨拶や礼儀作法を守る。入居者同士で譲り合う。		50歳に大人に挨拶を教える気にはなれない。			

	コミュニティ内の出来事(焦点コード1)	協同行事(焦点コード2)	協同生活のマナー(焦点コード3)	恒久住宅の手配(焦点コード4)	支援員の行動(焦点コード5)	談話室の変化(焦点コード6)	恒久住宅の生活の不安(焦点コード7)	その他・備考(焦点コード8)
事例 26(K 支援員)	ある入居者が何も根拠もなく「〇〇はこうで、××はこうで……」と悪口を言った。		根拠もなく悪口を言ってはいけない。					
事例 27(K 支援員、H 支援員)	お茶会にも参加したことがある新規入居者が病院で亡くなった。							
事例 28(K 支援員)				3 世帯がそれぞれ異なる手段と過程の選択をした。				
事例 29(K 支援員)	元入居者が用事のために談話室へお茶を飲み来て、支援員に恒久住宅での生活の悩みを話す。			震災前の地域所有地に自宅再建した。	元入居者の悩みに傾聴する。	元入居者も来る場所になった。	震災前の地域のコミュニティ。1 人で出歩けない妻の様子と介護。子世帯との 2 世帯生活。	
事例 30(K 支援員)								支援員の心情は夫を失った体験と震災の体験によるものである。

	コミュニティ内の出来事(焦点コード1)	協同行事(焦点コード2)	協同生活のマナー(焦点コード3)	恒久住宅の手配(焦点コード4)	支援員の行動(焦点コード5)	談話室の変化(焦点コード6)	恒久住宅の生活の不安(焦点コード7)	その他・備考(焦点コード8)
事例 31(K 支援員、H 支援員)	ある親子世帯の認知症の母が 100 万円で家を建てると言った。その世帯内の息子が親子間にある複雑な悩みを話す。			支援員の助言を聞き入れ、復興住宅への入居を選択した。	ある世帯の悩みを聴いて、助言をした。			
事例 32(K 支援員、H 支援員)	ある入居者が繰り返し同じ話題を話してくる別の入居者に「さっきも聞いた」と言って怒った。言われた入居者は怒った入居者を避けるようになった。							
事例 33(K 支援員)			談話室では他者に聞こえてはいけないことを話さない。					
事例 34(K 支援員)	初期入居者たちと支援員がテレビや新聞の取材を受けた後日、それらのマスメディアに誰がどれだけ取り上げられているかで場が盛り上がった。							
事例 35(K 支援員、H 支援員)	被災地で活動している特定のアイドルを皆で応援する。	アイドルのコンサートがあった。						被災地で活動している特定のアイドルは調査日時時点で 14 回来訪。

	コミュニティ内の出来事 (焦点コード1)	協同行事 (焦点コード2)	協同生活のマ ナー(焦点コー ド3)	恒久住宅の手 配(焦点コード 4)	支援員の行動 (焦点コード5)	談話室の変化 (焦点コード6)	恒久住宅の生 活の不安(焦 点コード7)	その他・備 (焦点コー ド8)
事例 36(K 支援員、社会福祉協議会職員)	社会福祉協議会の職員が来て、支援員がある入居者から恒久住宅に入居したのにも関わらず報告がないことに愚痴をこぼした。				仮設住宅内の問題について愚痴をこぼす。			社会福祉協議会の職員は支援員の人と関わり持たなくて大丈夫なもいると話した。
事例 37(元入居者夫妻)								元入居者(この歳で生れも育ちもう人と生活したことについて「すごいな」と言っ
事例 38(K 支援員、元入居者夫妻)	支援員が誕生会を提案して初回は費用を自費で賄ったが、2回目からは「支援員に悪い」と入居者も出資した。	費用は入居者に負担させない。ただし、各自が購入した物持ち寄るのは問題ない。運営は支援員に依存している。			支援員のマニュアルに反した行いをした。業務上の上司にマニュアルに反する事情を説明して許可を得た。	入居者たちと食卓を囲む機会が生まれた。館下仮設住宅独自行事が生まれた。		
事例 39(K 支援員、元入居者夫妻)	支援員が勉強会で「入居者と深く関わりすぎるのはいけない」と言われた悩みを元入居者に話した。その悩みについて元入居者も考えた。				元入居者に悩み事を話した。専門家の言うことが全て正しくはないと判断した。			

	コミュニティ内の出来事(焦点コード1)	協同行事(焦点コード2)	協同生活のマナー(焦点コード3)	恒久住宅の手配(焦点コード4)	支援員の行動(焦点コード5)	談話室の変化(焦点コード6)	恒久住宅の生活の不安(焦点コード7)	その他・備考(焦点コード8)
事例 40(K 支援員、元入居者夫妻)	元入居者は自身に移り住んだ地域に支援員も知っている人が引っ越して来ることについて、支援員と話した。				元入居者と世間話をした。			
事例 41(K 支援員、元入居者夫妻)	元入居者が初期から入居している仲間の世帯を心配し、近況を支援員から聞いた。元入居者はその世帯について共感の言葉や助言の言葉を述べた。				元入居者に現在の入居者の近況を伝えた。			
事例 42(K 支援員、元入居者夫妻)	ある世帯は所有地を人に貸すことにしたが、まだどの復興住宅に入居希望を出すか決定していない。そのことを元入居者は心配した。			世帯内で復興住宅の入居先希望の食い違いがあり決めかねている。				
事例 43(K 支援員)	支援員は恒久住宅に移行に関して、談話室に来て活発な人ほど早いという話を元入居者と話した。			談話室に来る入居者は早期に恒久住宅を手配できる。				
事例 44(K 支援員)	支援員は元入居者与其他の仮設住宅に比べて早期に恒久住宅への入居が進んだということで、この仮設住宅							

	の入居者は「しっかりもの」であると話した。							
--	-----------------------	--	--	--	--	--	--	--

	コミュニティ内の出来事(焦点コード1)	協同行事(焦点コード2)	協同生活のマナー(焦点コード3)	恒久住宅の手配(焦点コード4)	支援員の行動(焦点コード5)	談話室の変化(焦点コード6)	恒久住宅の生活の不安(焦点コード7)	その他・備考(焦点コード8)
事例 45(元入居者夫妻)				高台造成や復興住宅を待たず、仮設住宅入居後早期に建設業者へ相談し土地を探した。				復興住宅で障害者向けの配慮がなされたとして、自分が使えるものか分からない。
事例 46(K 支援員、元入居者夫妻)	支援員は震災被災者の辛さは震災似合わなければ理解できなと話した。それを聞いた元入居者は被災後から仮設住宅に入居するまでのことを話した。							
事例 47(K 支援員、元入居者夫妻)	元入居者が支援員配属当初の談話室の雰囲気について話した。それに続いて、支援員は回想をした。					談話室が設置された当初は入居者は行っていい場所か分からなかった。		
事例 48(元入居者夫妻)	元入居者が談話室に来たときは、そこに居る人たちと一緒に出前を取ることもある。					誕生会するようになってから、皆で食事する機会が増えた。		食事によく来る世帯は2世帯4名いる。

事例 49(K 支援員、元入居者夫妻)						支援員の上司、ボランティア、交番の警察官等も立ち寄る。		その他の人も談話室で食事を取ることがある。
---------------------	--	--	--	--	--	-----------------------------	--	-----------------------

	コミュニティ内の出来事(焦点コード1)	協同行事(焦点コード2)	協同生活のマナー(焦点コード3)	恒久住宅の手配(焦点コード4)	支援員の行動(焦点コード5)	談話室の変化(焦点コード6)	恒久住宅の生活の不安(焦点コード7)	その他・備考(焦点コード8)
事例 50(元入居者夫妻)								震災が無ければ、隣町に住んでいてもすれ違っただけで仮設住宅の人と知り合うことはなかった。
事例 51(K 支援員、元入居者夫妻)	七夕行事の日、支援員はある入居者に何度か行事を告知していたが、その入居者は知らないということで問題となった。				行事当日の支援員は目を悪くしており、他の人にお願いしていた。			
事例 52(元入居者夫妻)	元入居者は支援員に震災前の土地を離れて、新しい場所での生活に関する不安を話した。						新しい場所での生活は近所関係もわからない。また、家で1人になった時がとて不安である。	
事例 53(元入居者夫妻)	冬の朝、仮設住宅の廊下で雪を払いなが		挨拶することは大事であ					

妻)	ら入居者同士で会話や挨拶を交わした。		る。					
事例 54(K 支援員)	元入居者が仮設住宅について、話していたところ支援員は仮設住宅の談話室やお茶会を活かせば色々なことが出来ると言った。	行事を行う以上に、行事を通じて出来ることがある。			仮設住宅での生活の談話室やお茶会に可能性を感じている。	他にも活用できる可能性がある。		

	コミュニティ内の出来事(焦点コード1)	協同行事(焦点コード2)	協同生活のマナー(焦点コード3)	恒久住宅の手配(焦点コード4)	支援員の行動(焦点コード5)	談話室の変化(焦点コード6)	恒久住宅の生活の不安(焦点コード7)	その他・備考(焦点コード8)
事例 55(K 支援員)								仮設住宅には偶然入ってきた人が多い。もしも別の人たちなら現在のようひっそりしていた。
事例 56(元入居者夫婦の妻)	元入居者は「隣にH支援員の兄弟が居て、私さお母さんお母さんと言ってきて、息子みたいな感じで・・・」と話した。							入居者同士でまるで家族を補い合うような関係。
事例 57(K 支援員)	支援員は自身の過去を振り返りながら、元入居者に支援員でなければ家に引きこもりになっていたかも知れ				談話室に人が来ないので、自身が談話室から出て入居者と会			仕事に就いた当初は談話室に来た入居者の人数で成果を

	ないことを話した。				話を始めた。			図られることに焦っていた。
事例 58(K 支援員、元入居者夫妻)						2011 年 9 月 1 日に対して同年 10 月 28 日の談話室は気軽に入りやすくなった。		当初は談話室と張り紙が貼られている部屋に入居者が入って良いのか分からなかった。

	コミュニティ内の出来事(焦点コード1)	協同行事(焦点コード2)	協同生活のマナー(焦点コード3)	恒久住宅の手配(焦点コード4)	支援員の行動(焦点コード5)	談話室の変化(焦点コード6)	恒久住宅の生活の不安(焦点コード7)	その他・備考(焦点コード8)
事例 59(K 支援員)	支援員が入居者に「お茶しませんか。」と誘うと「いいね。」となって、皆でお茶会を行った。	定期的なお茶会が始まった。			自身の夫の命日の日に作った食物を持って来て入居者と一緒にお茶会をした。	入居者が入っていい場所だと確認した。		
事例 60(K 支援員、元入居者夫妻)					午前と午後で兼任して2つの仮設住宅団地を受け持っていた。	午前中の限定で入居者に開かれていた。		
事例 61(K 支援員)					現在の H 支援員は K 支援員が身上を案じて、支援員の仕事に誘った。			

事例 62 (K 支援員)		費用は「自治会チャレンジ」と「赤い羽根」から得ている。それだけを頼りにしてられない。						
事例 63 (K 支援員)					色々な行事を行ったこと、家族みたいにやりすぎたことに心配を感じている。	元入居者もやって来る。	入居者や元入居者が毎日のように来ることも問題である。	

	コミュニティ内の出来事(焦点コード1)	協同行事(焦点コード2)	協同生活のマナー(焦点コード3)	恒久住宅の手配(焦点コード4)	支援員の行動(焦点コード5)	談話室の変化(焦点コード6)	恒久住宅の生活の不安(焦点コード7)	その他・備考(焦点コード8)
事例 64 (K 支援員)	ある入居者と別の入居者は同じぐらいの歳で共通の話題もあるはずだが、仲良くなれない。それに対して片方の入居者は被災者でも同じ気持ちになるのは難しいと話した。				入居者同士の関係を心配する。			どんなに共通点があっても、同じ釜の飯を食った仲でも、仮設住宅の次には別の場所に住むことになる。
事例 65 (K 支援員)	婿に招き入れられた夫を妻は介護してもらっているのにも関わらず、きつい態度で接する。				その夫婦関係に対して、妻に夫をもっと大事にするように諭す試みをした。			世帯内ごとに問題もある。

事例 66 (K 支援員)	元入居者は談話室で介護の疲れや心配を話す。ある入居者は夫への介護が不十分だったのか、夫の足が腫れることがあった。				元入居者の悩み話を聞いた。出来る範囲での介護についての助言を行った。		元入居者の恒久住宅生活の悩みを相談する場所になった。	
事例 67 (K 支援員)	意地になって仲の悪い入居者たちに「皆さん取れば一番なりたくないって思っている認知症になる可能性はみんな持っているんだから、明日は我が身だと思ってそんなこと言わないで」と言った。				入居者同士の仲の悪い関係に関して指導をした。支援員は入居者を皆平等だと扱うように努力していた。			

	コミュニティ内の出来事(焦点コード1)	協同行事(焦点コード2)	協同生活のマナー(焦点コード3)	恒久住宅の手配(焦点コード4)	支援員の行動(焦点コード5)	談話室の変化(焦点コード6)	恒久住宅の生活の不安(焦点コード7)	その他・備考(焦点コード8)
事例 68 (K 支援員)	支援員は元入居者たちに、これからも仲良くしていけたら良いという内容の手紙を送った。				元入居者たちの関係を繋ごうとしていた。			
事例 69 (K 支援員)	K 支援員は仲間の支援員たちと 2014 年 3 月 11 日に追悼の食事を用意して行事を行う。その際には元入居者たちも誘うことを考えている。(未来の出	3 月 11 日の追悼行事を企画。			仲間の支援員たちの関係にも今後の可能性を感じている。			

	来事)							
事例 70 (K 支援員)	1 年目の頃、談話室で皆で集まると震災や津波で失くしたものを言い合いになっていた。					最初は皆集まっても、震災や津波で失くしたものを言い合う場所であった。		
事例 71 (K 支援員)	入居者が仮設住宅から出て行くときには、震災後に必死になって集めていた支援物資を捨てていく。				震災後から仮設住宅生活で得たものを捨ててしまうことに不安を感じる。		仮設住宅の関係や記憶が薄れていくこと。	

参考・引用文献

- 1) 石東直子, 2003, 日本のコレクティブ住宅の展開, 都市住宅学 41 号 特集「都市住宅プロジェクト 10 年の課題と展望」
- 2) 高齢者集合住宅に関する研究—コレクティブハウジングの事例を通して—. 関川 千尋・櫻井 真由美・宋 美玉. 2006
- 3) 公営コレクティブハウジングにおける高齢者等のコミュニティ形成に関する研究. 山本梨加. 2011
<http://lib1.kyokyo-u.ac.jp/kiyou/kiyoupdf/no109/bkue10908.pdf#search='%E3%82%B3%E3%83%AC%E3%82%AF%E3%83%86%E3%82%A3%E3%83%96%E3%83%8F%E3%82%A6%E3%82%B8%E3%83%B3%E3%82%B0+%E8%AB%96%E6%96%87>
- 4) コレクティブハウス／シェアハウスから考える他人と暮らす技法. 久保田裕之. 2011. 21 世紀文明研究セミナー2011
- 5) 寺下祥人, 2013, 公営住宅「相馬井戸端長屋」について, 月間建設 2013 年 9 月号社
- 6) 鈴木成文 上野千鶴子 山本理顕 布野修司 五十嵐太郎 山本喜美恵. 2004. 「51C」家族を容れる箱の戦後と現在, 平凡社
- 7) レベッカ・ソルニット. 2011. 災害ユートピア, 株式会社重紀書房
- 8) 山本理顕、上野千鶴子、金子勝、平山洋介、仲俊治+末光弘和+Y - GSA. 2012. 地域社会圏主義, INAX 出版
- 9) 佐藤康邦、中岡成文、中野敏男. 1994. システムと共同性—新しい倫理の問題圏—, 昭和堂 NHK「無縁社会プロジェクト」取材班. 2010. 無縁社会, 文藝春秋
- 10) 佐藤滋, 東日本大震災からの復興まちづくり, 2011, 大月書店
- 11) 小谷部育子 岩村和夫 卯月盛夫 延藤安弘 中林由行, 1997, 共に住むかたち, 建築資料研究
- 12) コウハウジング研究会, 2000, コウハウジング 欲しかったこんな暮らし! 子育て、安心、支え合う仲間たち…アメリカの新しい住まいづくり, 風土社

- 1 3) 山本理顕, 上野千鶴子, 金子勝, 平山洋介, 仲俊治, 末光弘和, Y-GSA, 「地域社会圏主義」, 2012, INAX 出版
- 1 4) 今村晴彦, 園田柴乃, 金子郁容, 「コミュニティのちから “遠慮がちな” ソーシャル・キャピタルの発見」, 2010, 慶應義塾大学出版会
- 1 5) アサダワタル, 「住み開き 家から始めるコミュニティ」, 2012, 筑摩書房
- 1 6) 米田智彦, 「自分でつくる自由でしなやかな働き方・暮らし方 僕らの時代のライフデザイン」, 2013, () () () () ダイヤモンド社
- 1 7) 久保田裕之, 「他人と暮らす若者たち」, 2009, 集英社新書
- 1 8) 佐藤郁哉, 「質的データ分析法 原理・方法・実践」, 2008, 新曜社